

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	星槎道都大学
設置者名	学校法人北海道星槎学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部等 共通 科目	専門 科目	合計		
経営	経営（全専攻）		1	12	0	13	13	
	経営（スポーツマネジメントコース）				0	13	13	
社会福祉	社会福祉			0	12	13	13	
美術	デザイン			0	12	13	13	
	建築				12	13	13	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

公開方法：ホームページ掲載 https://www.seisadohto.ac.jp/20026/gakumu/teacherswithpracticalexperience25.pdf https://www.seisadohto.ac.jp/students/information1/syllabus/

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
（困難である理由）

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	星槎道都大学
設置者名	学校法人北海道星槎学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

公開方法：ホームページ掲載
https://www.seisadohto.ac.jp/20026/pdf/information_disclosure10_2025yakuinmeibo.pdf

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	学校法人 理事	2025. 6. 11 ～ 選任後4年以内に終了する 会計年度のうち最終のもの に関する定時 評議員会の終 結の時	組織運営体制チェ ック、企画・調整
非常勤	株式会社 代表取締役	2025. 6. 11 ～ 選任後4年以内に終了する 会計年度のうち最終のもの に関する定時 評議員会の終 結の時	組織運営体制チェ ック、企画・調整
非常勤	学校法人 理事長 私立学校 校長	2025. 6. 11 ～ 選任後4年以内に終了する 会計年度のうち最終のもの に関する定時 評議員会の終 結の時	組織運営体制チェ ック、企画・調整

非常勤	医療機関 院長	2025. 6. 11 ～ 選任後 4 年以 内に終了する 会計年度のう ち最終のもの に関する定時 評議員会の終 結の時	組織運営体制チエ ック、企画・調整
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	星槎道都大学
設置者名	学校法人北海道星槎学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 本学教授会規程第20条の規定に基づき、本学学務委員会の小委員会としてシラバス検討委員会を設置し、教育の質の保証のため各授業科目のシラバスの記載内容がカリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーに照らして整合性を保っているか等を検討し、作成している。 本学の授業計画書(シラバス)作成過程は、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した本学の所定様式に各科目の担当教員がカリキュラム・ポリシーやディプロマ・ポリシーに則り、作成する。その作成物をシラバス第三者チェック委員会によって検証し、必要に応じて修正を行う中で完成に至っている。その中で本学の授業計画書(シラバス)は、以下のとおり具体的かつ明確に記載しており、学生及び教職員にはポータルサイト及びWEBで例年4月に公表を行っている。また、学外においては利便性を考慮して、広く周知することが可能であるインターネットを駆使して、本学のホームページにて同時期に公表している。 ・ 授業形態(講義、演習、実習、実技、実験の別) ・ 授業担当者 ・ 単位認定責任者 ・ 科目ナンバリング ・ 実務経験のある教員の授業科目 ・ オフィスアワー ・ 履修目標(授業の目的) ・ 授業の位置づけ(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーとの関連) ・ 到達目標 ・ SDGs関連項目 ・ 数理・データサイエンス教育 ・ 情報リテラシー授業科目 ・ 研究倫理・コンプライアンス ・ ICT活用(双方向型授業・自主学習支援など) ・ オープンな教育リソースの活用 ・ 修学サポート(合理的配慮) ・ 授業の方法 ・ アクティブ・ラーニングの実施方法 ・ 評価方法及び基準(定期試験・レポート等の項目、パーセンテージによる評価配分) ・ 成績評価基準(授業別ルーブリック) ・ 各授業回における学習内容及び授業外学習として準備学習・事後学習の内容・時間

授業計画書の公表方法	公開方法：ホームページに掲載し、学生には学生便覧、ウェブ等にて公表 https://www.seisadohto.ac.jp/introduction/disclosure/ https://www.seisadohto.ac.jp/students/information1/syllabus/
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 単位については学則第22条に単位数の計算基準が定められている。また、成績等の表示及び成績評価基準については、学則第25条にて学生に周知している。単位認定は、試験や出席状況等の総合評価で認定となるが、その方法・基準等については、学生にあらかじめ示している授業計画（シラバス）上の客観的な方法・基準（定期試験・レポート等の項目、パーセンテージによる評価配分、採点範囲の評価基準、ランクによる評価）・ルーブリックに基づき、各授業科目の学修成果の評価を行い、単位の授与又は履修の認定を行っている。	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

本学では、成績評価において、GPAの客観的な指標を設定している。GPAは星槎道都大学成績評価基準及び履修単位数の上限設定等に関する規程を定め、成績評価基準(100～0点)、評価(S・A・B・C・F等)と連動してGPを明示して以下のとおり算出が行えるようにしている。

成績評価分布の目標として、Sは履修者の10%以内とし、AとSを含めて40%以内を目安とする。ただし、演習、実験、実習、卒業研究(論文・制作を含む)及び履修者が10人未満の授業科目については、授業形態等を考慮し、成績評価の割合の対象外とする。

< GPAの算出方法 >

< GPA (グレード・ポイント・アベレージ) 算出方法 >

$$\frac{(\text{「S」の修得単位数} \times 4.0) + (\text{「A」の修得単位数} \times 3.0) + (\text{「B」の修得単位数} \times 2.0) + (\text{「C」の修得単位数} \times 1.0)}{\text{総履修登録単位数 (「F」の単位数を含む)}}$$

GPAは学期ごと及び在学の通算で算出され、卒業判定・CAP制度・修学指導等に活用して成績評価の厳格化に取り組んでいる。GPAに係る公表は、学生及び教職員、そして学外に対しても広く周知することが可能であるインターネットを駆使して、本学のホームページにて公表している。

なお、GPAの分布に関しては、修学指導の基礎資料として学生ごとに算出した資料を例年学務委員会へ提出し、各学科で学生の履修科目平均成績を相対的に比較・把握している。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

公開方法：ホームページ及び学生便覧に掲載
<https://www.seisadohto.ac.jp/20026/uploads/2021/09/67d7b41f3533d35e535877e8b8154572.pdf>
<https://www.seisadohto.ac.jp/introduction/ir/>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

【卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）】

本学の「ディプロマ・ポリシー」は、「建学の精神」及び「教育の理念」、「学則」に規定された「学部、学科の教育研究上の目的」を踏まえて、学部学科ごとに策定され、全学生に配布している学生便覧に掲載するとともに、大学ホームページに公開し広く周知している。また、社会の変化に対応するため「ディプロマ・ポリシー」を改訂し新カリキュラムへ移行したほか、ポリシーの編成を見直すための一部改訂も適宜実施している。

ー2024年度以降入学生版ー

【星槎道都大学】

本学は、「教育の理念」や「教育の目的」に基づき定める各学部・学科の教育課程を履修し、基準となる卒業要件を満たした学生に「学士」の学位を授与します。これによって、学位を授与した学生が、以下の能力、知識および態度等が身につけていることを保証します。

- (DP1) 共生社会の実現に取り組む力 [主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度]
- (DP2) 幅広い教養と専門分野との統合力 [知識・技能、思考力・判断力・表現力等]
- (DP3) 専門分野の知識・技能の活用力 [知識・技能、思考力・判断力・表現力等]
- (DP4) 情報分析力と問題解決力 [思考力、判断力、表現力等]
- (DP5) コミュニケーション能力と協働する態度 [主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度]

【経営学部経営学科】

経営学部経営学科は、本学の「教育の理念」に基づいて定められた以下の5つの能力を身につけ、所定の期間在学し、本学科が定める所定の単位を修めた学生に対して卒業を認定し、「学士（経営学）」の学位を授与します。

- (DP1) 共生社会の実現に取り組む力 [主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度]

共生社会の実現に資する人材として、自分をより高める自己形成の意志と主体性を持って多様な人々と協働して学ぶことができる態度を身に付けている。

- (DP2) 幅広い教養と専門分野との統合力 [知識・技能、思考力・判断力・表現力等]

健康・スポーツ、外国語、情報・数理、キャリアデザインなど幅広い知識・技能を身に付け、経営（マネジメント）を中心とする専門分野の知識・技能と統合することができる。

- (DP3) 専門分野の知識・技能の活用力 [知識・技能、思考力・判断力・表現力等]

体系的に修得した経営（マネジメント）に関する知識や技能を、関連業界、地域および社会が直面する状況・課題に対して柔軟に活用し、新たな道を創造することができる。

- (DP4) 情報分析力と問題解決力 [思考力、判断力、表現力等]

経営（マネジメント）を中心とする情報を、必要に応じてICTを有効に活用し、収集・分析・統合して適切に評価する力を身に付け、関連業界、地域社会が直面する問題の発見やその問題の解決につながる提案ができる。

- (DP5) コミュニケーション能力と協働する態度 [主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度]

レポートや論文などの文章読解・作成能力およびプレゼンテーション技術を身に付け、相手の立場を理解した上で自らの考えを論理的かつ明確に伝えて、他者と主体的

に協働することができる。また、インターンシップやボランティア活動などを通じて、主体的に多様な人々と協働することができる態度を身に付けている。

【社会福祉学部社会福祉学科】

社会福祉学部社会福祉学科は、本学の「教育の理念」に基づいて定められた以下の5つの能力を身につけ、所定の期間在学し、本学科が定める所定の単位を修めた学生に対して卒業を認定し、「学士（社会福祉学）」の学位を授与します。

（DP1）共生社会の実現に取り組む力 [主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度]

共生社会の実現に資する人材として、自分をより高める自己形成の意志と主体性を持って多様な人々と協働して学ぶことができる態度を身に付けている。

（DP2）幅広い教養と専門分野との統合力 [知識・技能、思考力・判断力・表現力等]

健康・スポーツ、外国語、情報・数理、キャリアデザインなど幅広い知識・技能を身に付け、社会福祉を中心とする専門分野の知識・技能と統合することができる。

（DP3）専門分野の知識・技能の活用力 [知識・技能、思考力・判断力・表現力等]

体系的に修得した社会福祉に関する知識や技能を、関連業界、地域および社会が直面する状況・課題に対して柔軟に活用し、新たな道を創造することができる。

（DP4）情報分析力と問題解決力 [思考力、判断力、表現力等]

社会福祉を中心とする情報を、必要に応じて ICT を有効に活用し、収集・分析・統合して適切に評価する力を身に付け、関連業界、地域および社会が直面する問題の発見やその問題の解決につながる提案ができる。

（DP5）コミュニケーション能力と協働する態度 [主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度]

レポートや論文などの文章読解・作成能力およびプレゼンテーション技術を身に付け、相手の立場を理解した上で自らの考えを論理的かつ明確に伝えて、他者と主体的に協働することができる。また、インターンシップやボランティア活動などを通じて、主体的に多様な人々と協働することができる態度を身に付けている。

【美術学部デザイン学科】

美術学部デザイン学科は、本学の「教育の理念」に基づいて定められた以下の5つの能力を身につけ、所定の期間在学し、本学科が定める所定の単位を修めた学生に対して卒業を認定し、「学士（デザイン学）」の学位を授与します。

（DP1）共生社会の実現に取り組む力 [主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度]

共生社会の実現に資する人材として、自分をより高める自己形成の意志と主体性を持って多様な人々と協働して学ぶことができる態度を身に付けている。

（DP2）幅広い教養と専門分野との統合力 [知識・技能、思考力・判断力・表現力等]

健康・スポーツ、外国語、情報・数理、キャリアデザインなど幅広い知識・技能を身に付け、デザインを中心とする専門分野の知識・技能と統合することができる。

（DP3）専門分野の知識・技能の活用力 [知識・技能、思考力・判断力・表現力等]

体系的に修得したデザインに関する知識や技能を、関連業界、地域および社会が直面する状況・課題に対して柔軟に活用し、新たな道を創造するとともに、デザイナーやアーティストとして、関連業界、地域および社会に対してデザイン・美術作品などの成果を公表することができる。

（DP4）情報分析力と問題解決力 [思考力、判断力、表現力等]

デザインを中心とする情報を、必要に応じて ICT を有効に活用し、収集・分析・統合して適切に評価する力を身に付け、関連業界、地域および社会が直面する問題の発見やその問題の解決につながる提案や成果の公表ができる。

（DP5）コミュニケーション能力と協働する態度 [主体性を持って多様な人々と協働

して学ぶ態度]

レポートや論文などの文章読解・作成能力およびプレゼンテーション技術を身に付け、相手の立場を理解した上で自らの考えを論理的かつ明確に伝えて、他者と主体的に協働することができる。また、インターンシップ、デザインや美術の制作・研究活動などを通じて、主体的に多様な人々と協働することができる態度を身に付けている。

【美術学部建築学科】

美術学部建築学科は、本学の「教育の理念」に基づいて定められた以下の5つの能力を身につけ、所定の期間在学し、本学科が定める所定の単位を修めた学生に対して卒業を認定し、「学士（建築学）」の学位を授与します。

（DP1）共生社会の実現に取り組む力 [主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度]

共生社会の実現に資する人材として、自分をより高める自己形成の意志と主体性を持って多様な人々と協働して学ぶことができる態度を身に付けている。

（DP2）幅広い教養と専門分野との統合力 [知識・技能、思考力・判断力・表現力等]

健康・スポーツ、外国語、情報・数理、キャリアデザインなど幅広い知識・技能を身に付け、建築を中心とする専門分野の知識・技能と統合することができる。

（DP3）専門分野の知識・技能の活用力 [知識・技能、思考力・判断力・表現力等]

体系的に修得した建築に関する知識や技能を、関連業界、地域および社会が直面する状況・課題に対して柔軟に活用し、新たな道を創造することができる。

（DP4）情報分析力と問題解決力 [思考力、判断力、表現力等]

建築を中心とする情報を、必要に応じて ICT を有効に活用し、収集・分析・統合して適切に評価する力を身に付け、関連業界、地域および社会が直面する問題の発見やその問題の解決につながる提案や創作活動ができる。

（DP5）コミュニケーション能力と協働する態度 [主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度]

レポートや論文などの文章読解・作成能力およびプレゼンテーション技術を身に付け、相手の立場を理解した上で自らの考えを論理的かつ明確に伝えて、他者と主体的に協働することができる。また、インターンシップや建築の設計・制作・研究活動などを通じて、主体的に多様な人々と協働することができる態度を身に付けている。

ー2023年度までの入学生版ー

【星槎道都大学】

学部の教育課程が定める授業科目を履修し、基準となる単位数を修得した学生に「学士」の学位を授与する。これによって、以下の能力、知識および態度等が身につけていることを保証する。

1. すべての人々が共生する社会の実現に資する意志や態度。
2. すべての人々が共生する社会の基盤となる専門分野における知識、技能およびこれらを実践的に活用する能力。
3. すべての人々が共生する社会で必要となる教養。
4. 課題探求能力をもって自ら問題を発見し、論理的に思考し、解決に導く態度。
5. 身のまわりや地域にある様々な問題に関心を持ち、自己の意見を的確に表現するとともに、自らの責任を自覚し、問題解決のためにすべての人々と協働することができる態度。

【経営学部経営学科】

経営学部経営学科は、建学の精神および星槎の三つの約束に基づき、教育課程が定める科目を履修し、以下の知識・能力・態度を身につけ、定められた授業科目を含む

124単位以上、通算G P Aが1.2以上を満たした者に「学士（経営学）」の学位を授与する。

- (1) 社会の要請に応えうる人材として、経営に関する知識や技能を修得し、それらに関連づけて体系的に理解している。（知識・技能）
- (2) 共生社会の実現に寄与できる人材として、経営の専門的な知識や技能のみならず幅広い教養を身に付けている。（知識・技能）
- (3) 企業等組織、社会および地域が抱える課題を経営学の視点から発見・分析し、経営のプロフェッショナルとして、それらの解決策を構築し提案できる。（思考力・判断力・表現力等）
- (4) 社会・地域・所属する組織における目的の実現に向け、必要なリーダーシップとコミュニケーション能力を身につけている。（主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）
- (5) スポーツや地域のイベント、ボランティア活動などを通じて、様々な人々と協働し地域社会の発展に貢献するためのマネジメント能力を身につけている。（主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）

【社会福祉学部社会福祉学科】

社会福祉学部社会福祉学科は、建学の精神および星槎の三つの約束に基づき、教育課程が定める科目を履修し、以下の知識・能力・態度を身につけ、定められた授業科目を含む124単位以上、通算G P Aが1.2以上を満たした者に「学士（社会福祉学）」の学位を授与する。

- (1) 社会の要請に応えうる人材として、ソーシャルワークに関する知識や技能を修得し、それらに関連づけて体系的に理解している。（知識・技能）
- (2) 共生社会の実現に寄与できる人材として、ソーシャルワークの専門的な知識や技能のみならず幅広い教養を身につけている。（知識・技能）
- (3) 社会や地域が抱える課題を社会福祉学の視点から発見・分析し、社会福祉の専門職として、それらの解決策を構築し提案できる。（思考力・判断力・表現力等）
- (4) 社会・地域・所属する組織における目的の実現に向け、必要なリーダーシップとコミュニケーション能力を身につけている。（主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）
- (5) 人の尊厳を重んじ、豊かな人間性を尊重できる態度や生涯学び続けるための意欲と学習する習慣を身につけている。（主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）

【美術学部デザイン学科】

美術学部デザイン学科は、建学の精神および星槎の三つの約束に基づき、それぞれの教育課程が定める科目を履修し、以下の知識・能力・態度を身につけ、定められた授業科目を含む124単位以上、通算G P Aが1.2以上を満たした者に「学士（デザイン学）」の学位を授与する。

- (1) 社会の要請に応えうる人材として、美術やデザインに関する知識や技能を修得し、それらに関連づけて体系的に理解している。（知識・技能）
- (2) 共生社会の実現に寄与できる人材として、美術やデザインの専門的な知識や技能のみならず幅広い教養を身につけている。（知識・技能）
- (3) 社会や地域が直面する社会的・文化的課題を美術学やデザイン学の視点から発見・分析し、アーティストやデザイナーとして、それらの解決策となる美術・デザインの教育活動やプログラムを構築し提案できる。（思考力・判断力・表

現力等)

- (4) 社会・地域・所属する組織における目的の実現に向け、必要なリーダーシップとコミュニケーション能力を身につけている。(主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度)
- (5) 美術やデザイン作品の制作・研究について高い意欲と幅広い関心を持ち、社会の中で自らの課題に主体的に取り組む態度が身につけている。(主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度)

【美術学部建築学科】

美術学部建築学科は、建学の精神および星槎の三つの約束に基づき、それぞれの教育課程が定める科目を履修し、以下の知識・能力・態度を身につけ、定められた授業科目を含む124単位以上、通算GPAが1.2以上を満たした者に「学士(建築学)」の学位を授与する。

- (1) 社会の要請に応えうる人材として、建築に関する知識や技能を修得し、それらに関連づけて体系的に理解している。(知識・技能)
- (2) 共生社会の実現に寄与できる人材として、建築学に関する専門的な知識や技能のみならず幅広い教養を身につけている。(知識・技能)
- (3) 社会や地域が直面する社会的・文化的課題を建築学の視点から発見・分析し、建築のプロフェッショナルとして、それらの解決策を構築し提案できる。(思考力・判断力・表現力等)
- (4) 社会・地域・所属する組織における目的の実現に向け、必要なリーダーシップとコミュニケーション能力を身につけている。(主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度)
- (5) 「建築デザイン」と「ものづくり」について高い意欲と幅広い関心を持ち、社会の中で自らの課題に主体的に取り組む態度が身につけている。(主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度)

【卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)】

平成22年4月 1日制定
平成25年5月27日一部改訂
平成30年4月 1日改訂
令和 2年4月 1日改訂
令和 3年4月 1日一部改訂
令和 4年4月 1日改訂
令和 5年4月 1日改訂
令和 6年4月 1日改訂

卒業の認定に関する
方針の公表方法

公表方法：ホームページ及び学生便覧に掲載
<https://www.seisadohto.ac.jp/20026/gakumu/0601diplomapolicy.pdf>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	星槎道都大学
設置者名	学校法人北海道星槎学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	ホームページ掲載 https://www.seisadohto.ac.jp/20026/pdf/zaimu2025_006.pdf
収支計算書 又は損益計算書	ホームページ掲載 https://www.seisadohto.ac.jp/20026/pdf/zaimu2025_003.pdf https://www.seisadohto.ac.jp/20026/pdf/zaimu2025_005.pdf
財産目録	ホームページ掲載 https://www.seisadohto.ac.jp/20026/pdf/zaimu2025_007.pdf
事業報告書	ホームページ掲載 https://www.seisadohto.ac.jp/20026/pdf/R5BusinessResultsReport.pdf
監事による 監査報告 (書)	ホームページ掲載 https://www.seisadohto.ac.jp/20026/pdf/zaimu2025_001.pdf

2. 事業計画 (任意記載事項)

単年度計画 (名称 : _____ 対象年度 : _____)
公表方法 :
中長期計画 (名称 : _____ 対象年度 : _____)
公表方法 :

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法 : ホームページ掲載 https://www.seisadohto.ac.jp/20026/uploads/2022/04/jikotenken_2021.pdf https://www.seisadohto.ac.jp/20026/uploads/2023/03/R4_ninsyohyouka_zikotenkenhyoukasyo.pdf

(2) 認証評価の結果 (任意記載事項)

公表方法 : ホームページ掲載 https://www.seisadohto.ac.jp/20026/uploads/2023/03/R4_ninsyohyoukahoukokusho.pdf
--

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 全学部全学科
教育研究上の目的 (公表方法: ホームページ及び学生便覧に掲載) https://www.seisadohto.ac.jp/20026/gakumu/0102purposeofthedept.pdf https://www.seisadohto.ac.jp/20026/pdf/information_disclosure9_20250bjective.pdf
(概要) ＜学部・学科の教育研究上の目的＞ －2024年度以降入学生版－ 【経営学部経営学科】 少子高齢化、グローバル化、第4次産業革命による産業構造の変化、そして価値観の多様化が急速に進み、先行きの予測が困難な複雑で変化の激しい現代社会において、共生社会の実現に資する幅広い豊かな教養と経営学の素養に裏づけられた柔軟な思考、総合的で的確な判断とそれにもとづく迅速な行動ができる論理的な分析力に裏づけられた実務処理能力のある人材を養成する。 さらに、地域社会とのつながりを重視し、広く生涯学習の拠点として、「経営（マネジメント）」に関連した分野等についての知識を還元する役割を果たすとともに、研究機関として、関連業界、地域および社会が直面する経営（マネジメント）的課題の発見とその解決に取り組み、教育と研究を通じて共生社会の実現に貢献することを使命とする。 【社会福祉学部社会福祉学科】 少子高齢化、グローバル化、第4次産業革命による産業構造の変化、そして価値観の多様化が急速に進み、先行きの予測が困難な複雑で変化の激しい現代社会において、共生社会の実現に資する幅広い豊かな教養と社会福祉学の素養に裏づけられた柔軟な思考、総合的で的確な判断とそれにもとづく迅速な行動ができる論理的な分析力に裏づけられた人間の尊厳と社会的正義を尊重する倫理観のある人材を養成する。 さらに、地域社会とのつながりを重視し、広く生涯学習の拠点として、「社会福祉」に関連した分野等についての知識を還元する役割を果たすとともに、研究機関として、関連業界、地域および社会が直面する福祉的課題の発見とその解決に取り組み、教育と研究を通じて共生社会の実現に貢献することを使命とする。 【美術学部デザイン学科】 少子高齢化、グローバル化、第4次産業革命による産業構造の変化、そして価値観の多様化が急速に進み、先行きの予測が困難な複雑で変化の激しい現代社会において、共生社会の実現に資する幅広い豊かな教養とデザイン学の素養に裏づけられた柔軟な思考、総合的で的確な判断とそれにもとづく迅速な行動ができる論理的な分析力に裏づけられた感受性豊かで想像力、表現力や創造力のある人材を養成する。 さらに、地域社会とのつながりを重視し、広く生涯学習の拠点として、「デザイン」に関連した分野等についての知識を還元する役割を果たすとともに、研究機関として、関連業界、地域および社会が直面するデザインの課題の発見とその解決に取り組み、教育と研究を通じて共生社会の実現に貢献することを使命とする。

【美術学部建築学科】

少子高齢化、グローバル化、第4次産業革命による産業構造の変化、そして価値観の多様化が急速に進み、先行きの予測が困難な複雑で変化の激しい現代社会において、共生社会の実現に資する幅広い豊かな教養と建築学の素養に裏づけられた柔軟な思考、総合的で的確な判断とそれにもとづく迅速な行動ができる論理的な分析力に裏づけられた感受性豊かで想像力、表現力や創造力のある人材を養成する。

さらに、地域社会とのつながりを重視し、広く生涯学習の拠点として、「建築」に関連した分野等についての知識を還元する役割を果たすとともに、研究機関として、関連業界、地域および社会が直面する建築的課題の発見とその解決に取り組み、教育と研究を通じて共生社会の実現に貢献することを使命とする。

ー2023年度までの入学生版ー

本学は、「学則」第1条の「本学は建学の精神と教育の理念に基づき、広い分野の総合的な知識と深く専門の理論および応用を教授研究し、豊かな教養と専門知識および技術を身につけた課題探求能力および創造力に富んだ有為な人材を育成することを目的とし、もって文化の創造発展と共生社会の実現に貢献することを使命とする。」の目的および使命を達成するために、以下のとおり「学部・学科の教育研究上の目的」を定めている。

【経営学部】

情報化、国際化、さらにグローバル化が進展する21世紀の産業社会で活躍する人材を育成する。また、グローバルな視点だけでなく地域社会とのつながりについても重視し、経営およびそれに関連した分野等について研究し、その成果を社会と学生の学びへ還元する。

（経営学科）

企業の会計管理・国際経営戦略などを中心とした諸理論を学ぶだけでなく、経営を広い視点から捉え、地域社会やスポーツビジネスのような様々な社会的活動も経営対象と捉え、幅広い視野と国際的かつ地域に根ざした経営感覚を持つ幅広い人材を養成する。また、これらの学びの中から次世代を育む指導者を育成し、保健体育・商業等の教職において活躍し得る人材を養成する。

【社会福祉学部】

建学の精神のもとに、多岐にわたる福祉施設や行政機関等で活躍する人材を養成するとともに、共生社会の実現をめざす。グローバルな視点から社会サービスの現状とその背景にある政治、経済、文化等について研究し、その成果を学生へ還元する。

（社会福祉学科）

共生社会のシステム構築に寄与する人材を養成する。高齢者や障害者、子ども・家庭等「要支援者」の自立生活に焦点を当て、あらゆる支援活動にかかわることができるソーシャルワーカーを養成する。特別支援・社会分野の教職において活躍し得る人材を養成する。

【美術学部】

建学の精神を念頭に、両学科の所属学生に対し、幅広い知識や教養を修得させると共に、豊かな感性や感覚と高い技能とを身につけさせ、美しく心豊かな社会創りに、持続的に積極的に関わることのできる人材養成を行うこと。また、研究に関しては、よりの的確な教育方法の研究と共に、幅広い視野で、とりわけ地域の諸問題について検証し、それらの改善と発展に寄与すること等を目的とする。

（デザイン学科）

知識や教養の修得と共に、個々の学生の感性や感覚の練磨につとめ、感受性豊かで想

像力や表現力や創造力のある人間形成を行うこと。教職を目指す学生には、美術ならではの教育方法の特質と役割とを認識させ、教育現場での授業等において、それらを反映させ実践できる人材の育成を行うこと。研究に関しては、常に一人ひとりの学生に寄り添い、それぞれの特質を把握し、効果的な教育方法を展開させられるようにすること、また、美術についての専門的な知識や技能等を、十分に社会に還元させることを目標とする。

（建築学科）

人びとの生活から社会活動の基盤となる建築・都市環境に関わる専門知識を有し、これらを構築する豊かな創造力を持ち、社会に貢献する建築技術者を育成する。また、工業（建築）分野の教職において活躍できる人材を育成する。

卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：ホームページ及び学生便覧に掲載）

<https://www.seisadohto.ac.jp/20026/gakumu/0601diplomapolicy.pdf>

（概要）

【卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）】

本学では、以下のとおり各学部・学科の特色に応じた「ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）」に基づき、卒業の認定に関する方針を定め、学生及び教職員、そして学外に対しても広く周知することが可能であるインターネットを駆使して、本学のホームページにて公表している。

ー2024年度以降入学生版ー

【星槎道都大学】

本学は、「教育の理念」や「教育の目的」に基づき定める各学部・学科の教育課程を履修し、基準となる卒業要件を満たした学生に「学士」の学位を授与します。これによって、学位を授与した学生が、以下の能力、知識および態度等が身についていることを保証します。

- (DP1) 共生社会の実現に取り組む力 [主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度]
- (DP2) 幅広い教養と専門分野との統合力 [知識・技能、思考力・判断力・表現力等]
- (DP3) 専門分野の知識・技能の活用力 [知識・技能、思考力・判断力・表現力等]
- (DP4) 情報分析力と問題解決力 [思考力、判断力、表現力等]
- (DP5) コミュニケーション能力と協働する態度 [主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度]

【経営学部経営学科】

経営学部経営学科は、本学の「教育の理念」に基づいて定められた以下の5つの能力を身につけ、所定の期間在学し、本学科が定める所定の単位を修めた学生に対して卒業を認定し、「学士（経営学）」の学位を授与します。

- (DP1) 共生社会の実現に取り組む力 [主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度]
共生社会の実現に資する人材として、自分をより高める自己形成の意志と主体性を持って多様な人々と協働して学ぶことができる態度を身に付けている。
- (DP2) 幅広い教養と専門分野との統合力 [知識・技能、思考力・判断力・表現力等]
健康・スポーツ、外国語、情報・数理、キャリアデザインなど幅広い知識・技能を身に付け、経営（マネジメント）を中心とする専門分野の知識・技能と統合することができる。
- (DP3) 専門分野の知識・技能の活用力 [知識・技能、思考力・判断力・表現力等]

体系的に修得した経営（マネジメント）に関する知識や技能を、関連業界、地域および社会が直面する状況・課題に対して柔軟に活用し、新たな道を創造することができる。

(DP4) 情報分析力と問題解決力 [思考力、判断力、表現力等]

経営（マネジメント）を中心とする情報を、必要に応じて ICT を有効に活用し、収集・分析・統合して適切に評価する力を身に付け、関連業界、地域社会が直面する問題の発見やその問題の解決につながる提案ができる。

(DP5) コミュニケーション能力と協働する態度 [主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度]

レポートや論文などの文章読解・作成能力およびプレゼンテーション技術を身に付け、相手の立場を理解した上で自らの考えを論理的かつ明確に伝えて、他者と主体的に協働することができる。また、インターンシップやボランティア活動などを通じて、主体的に多様な人々と協働することができる態度を身に付けている。

【社会福祉学部社会福祉学科】

社会福祉学部社会福祉学科は、本学の「教育の理念」に基づいて定められた以下の 5 つの能力を身につけ、所定の期間在学し、本学科が定める所定の単位を修めた学生に対して卒業を認定し、「学士（社会福祉学）」の学位を授与します。

(DP1) 共生社会の実現に取り組む力 [主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度]

共生社会の実現に資する人材として、自分をより高める自己形成の意志と主体性を持って多様な人々と協働して学ぶことができる態度を身に付けている。

(DP2) 幅広い教養と専門分野との統合力 [知識・技能、思考力・判断力・表現力等]

健康・スポーツ、外国語、情報・数理、キャリアデザインなど幅広い知識・技能を身に付け、社会福祉を中心とする専門分野の知識・技能と統合することができる。

(DP3) 専門分野の知識・技能の活用力 [知識・技能、思考力・判断力・表現力等]

体系的に修得した社会福祉に関する知識や技能を、関連業界、地域および社会が直面する状況・課題に対して柔軟に活用し、新たな道を創造することができる。

(DP4) 情報分析力と問題解決力 [思考力、判断力、表現力等]

社会福祉を中心とする情報を、必要に応じて ICT を有効に活用し、収集・分析・統合して適切に評価する力を身に付け、関連業界、地域および社会が直面する問題の発見やその問題の解決につながる提案ができる。

(DP5) コミュニケーション能力と協働する態度 [主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度]

レポートや論文などの文章読解・作成能力およびプレゼンテーション技術を身に付け、相手の立場を理解した上で自らの考えを論理的かつ明確に伝えて、他者と主体的に協働することができる。また、インターンシップやボランティア活動などを通じて、主体的に多様な人々と協働することができる態度を身に付けている。

【美術学部デザイン学科】

美術学部デザイン学科は、本学の「教育の理念」に基づいて定められた以下の 5 つの能力を身につけ、所定の期間在学し、本学科が定める所定の単位を修めた学生に対して卒業を認定し、「学士（デザイン学）」の学位を授与します。

(DP1) 共生社会の実現に取り組む力 [主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度]

共生社会の実現に資する人材として、自分をより高める自己形成の意志と主体性を持って多様な人々と協働して学ぶことができる態度を身に付けている。

(DP2) 幅広い教養と専門分野との統合力 [知識・技能、思考力・判断力・表現力等]

健康・スポーツ、外国語、情報・数理、キャリアデザインなど幅広い知識・技能を身

に付け、デザインを中心とする専門分野の知識・技能と統合することができる。

(DP3) 専門分野の知識・技能の活用力 [知識・技能、思考力・判断力・表現力等]

体系的に修得したデザインに関する知識や技能を、関連業界、地域および社会が直面する状況・課題に対して柔軟に活用し、新たな道を創造するとともに、デザイナーやアーティストとして、関連業界、地域および社会に対してデザイン・美術作品などの成果を公表することができる。

(DP4) 情報分析力と問題解決力 [思考力、判断力、表現力等]

デザインを中心とする情報を、必要に応じて ICT を有効に活用し、収集・分析・統合して適切に評価する力を身に付け、関連業界、地域および社会が直面する問題の発見やその問題の解決につながる提案や成果の公表ができる。

(DP5) コミュニケーション能力と協働する態度 [主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度]

レポートや論文などの文章読解・作成能力およびプレゼンテーション技術を身に付け、相手の立場を理解した上で自らの考えを論理的かつ明確に伝えて、他者と主体的に協働することができる。また、インターンシップ、デザインや美術の制作・研究活動などを通じて、主体的に多様な人々と協働することができる態度を身に付けている。

【美術学部建築学科】

美術学部建築学科は、本学の「教育の理念」に基づいて定められた以下の 5 つの能力を身につけ、所定の期間在学し、本学科が定める所定の単位を修めた学生に対して卒業を認定し、「学士（建築学）」の学位を授与します。

(DP1) 共生社会の実現に取り組む力 [主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度]

共生社会の実現に資する人材として、自分をより高める自己形成の意志と主体性を持って多様な人々と協働して学ぶことができる態度を身に付けている。

(DP2) 幅広い教養と専門分野との統合力 [知識・技能、思考力・判断力・表現力等]

健康・スポーツ、外国語、情報・数理、キャリアデザインなど幅広い知識・技能を身に付け、建築を中心とする専門分野の知識・技能と統合することができる。

(DP3) 専門分野の知識・技能の活用力 [知識・技能、思考力・判断力・表現力等]

体系的に修得した建築に関する知識や技能を、関連業界、地域および社会が直面する状況・課題に対して柔軟に活用し、新たな道を創造することができる。

(DP4) 情報分析力と問題解決力 [思考力、判断力、表現力等]

建築を中心とする情報を、必要に応じて ICT を有効に活用し、収集・分析・統合して適切に評価する力を身に付け、関連業界、地域および社会が直面する問題の発見やその問題の解決につながる提案や創作活動ができる。

(DP5) コミュニケーション能力と協働する態度 [主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度]

レポートや論文などの文章読解・作成能力およびプレゼンテーション技術を身に付け、相手の立場を理解した上で自らの考えを論理的かつ明確に伝えて、他者と主体的に協働することができる。また、インターンシップや建築の設計・制作・研究活動などを通じて、主体的に多様な人々と協働することができる態度を身に付けている。

ー2023年度までの入学生版ー

学部の教育課程が定める授業科目を履修し、基準となる単位数を修得した学生に「学士」の学位を授与する。これによって、以下の能力、知識および態度等が身についていることを保証する。

1. すべての人々が共生する社会の実現に資する意志や態度。
2. すべての人々が共生する社会の基盤となる専門分野における知識、技能およびこれらを実践的に活用する能力。

3. すべての人々が共生する社会で必要となる教養。
4. 課題探求能力をもって自ら問題を発見し、論理的に思考し、解決に導く態度。
5. 身のまわりや地域にある様々な問題に関心を持ち、自己の意見を的確に表現するとともに、自らの責任を自覚し、問題解決のためにすべての人々と協働することができる態度。

【経営学部経営学科】

経営学部経営学科は、建学の精神および星槎の三つの約束に基づき、教育課程が定める科目を履修し、以下の知識・能力・態度を身につけ、定められた授業科目を含む124単位以上、通算GPAが1.2以上を満たした者に「学士（経営学）」の学位を授与する。

- (1) 社会の要請に応えうる人材として、経営に関する知識や技能を修得し、それらに関連づけて体系的に理解している。（知識・技能）
- (2) 共生社会の実現に寄与できる人材として、経営の専門的な知識や技能のみならず幅広い教養を身につけている。（知識・技能）
- (3) 企業等組織、社会および地域が抱える課題を経営学の視点から発見・分析し、経営のプロフェッショナルとして、それらの解決策を構築し提案できる。（思考力・判断力・表現力等）
- (4) 社会・地域・所属する組織における目的の実現に向け、必要なリーダーシップとコミュニケーション能力を身につけている。（主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）
- (5) スポーツや地域のイベント、ボランティア活動などを通じて、様々な人々と協働し地域社会の発展に貢献するためのマネジメント能力を身につけている。（主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）

【社会福祉学部社会福祉学科】

社会福祉学部社会福祉学科は、建学の精神および星槎の三つの約束に基づき、教育課程が定める科目を履修し、以下の知識・能力・態度を身につけ、定められた授業科目を含む124単位以上、通算GPAが1.2以上を満たした者に「学士（社会福祉学）」の学位を授与する。

- (1) 社会の要請に応えうる人材として、ソーシャルワークに関する知識や技能を修得し、それらに関連づけて体系的に理解している。（知識・技能）
- (2) 共生社会の実現に寄与できる人材として、ソーシャルワークの専門的な知識や技能のみならず幅広い教養を身につけている。（知識・技能）
- (3) 社会や地域が抱える課題を社会福祉学の視点から発見・分析し、社会福祉の専門職として、それらの解決策を構築し提案できる。（思考力・判断力・表現力等）
- (4) 社会・地域・所属する組織における目的の実現に向け、必要なリーダーシップとコミュニケーション能力を身につけている。（主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）
- (5) 人の尊厳を重んじ、豊かな人間性を尊重できる態度や生涯学び続けるための意欲と学習する習慣を身につけている。（主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）

【美術学部デザイン学科】

美術学部デザイン学科は、建学の精神および星槎の三つの約束に基づき、それぞれの教育課程が定める科目を履修し、以下の知識・能力・態度を身につけ、定められた授業科目を含む124単位以上、通算GPAが1.2以上を満たした者に「学士（デザイン学）」の学位を授与する。

- (1) 社会の要請に応えうる人材として、美術やデザインに関する知識や技能を修得し、それらに関連づけて体系的に理解している。(知識・技能)
- (2) 共生社会の実現に寄与できる人材として、美術やデザインの専門的な知識や技能のみならず幅広い教養を身につけている。(知識・技能)
- (3) 社会や地域が直面する社会的・文化的課題を美術学やデザイン学の視点から発見・分析し、アーティストやデザイナーとして、それらの解決策となる美術・デザインの教育活動やプログラムを構築し提案できる。(思考力・判断力・表現力等)
- (4) 社会・地域・所属する組織における目的の実現に向け、必要なリーダーシップとコミュニケーション能力を身につけている。(主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度)
- (5) 美術やデザイン作品の制作・研究について高い意欲と幅広い関心を持ち、社会の中で自らの課題に主体的に取り組む態度が身についている。(主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度)

【美術学部建築学科】

美術学部建築学科は、建学の精神および星槎の三つの約束に基づき、それぞれの教育課程が定める科目を履修し、以下の知識・能力・態度を身につけ、定められた授業科目を含む124単位以上、通算GPAが1.2以上を満たした者に「学士(建築学)」の学位を授与する。

- (1) 社会の要請に応えうる人材として、建築に関する知識や技能を修得し、それらに関連づけて体系的に理解している。(知識・技能)
- (2) 共生社会の実現に寄与できる人材として、建築学に関する専門的な知識や技能のみならず幅広い教養を身につけている。(知識・技能)
- (3) 社会や地域が直面する社会的・文化的課題を建築学の視点から発見・分析し、建築のプロフェッショナルとして、それらの解決策を構築し提案できる。(思考力・判断力・表現力等)
- (4) 社会・地域・所属する組織における目的の実現に向け、必要なリーダーシップとコミュニケーション能力を身につけている。(主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度)
- (5) 「建築デザイン」と「ものづくり」について高い意欲と幅広い関心を持ち、社会の中で自らの課題に主体的に取り組む態度が身についている。(主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度)

【卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)】

平成22年4月 1日 制定
 平成25年5月27日 一部改訂
 平成30年4月 1日 改訂
 令和 2年4月 1日 改訂
 令和 3年4月 1日 一部改訂
 令和 4年4月 1日 改訂
 令和 5年4月 1日 改訂
 令和 6年4月 1日 改訂

教育課程の編成及び実施に関する方針

(公表方法: ホームページ及び学生便覧に掲載)

<https://www.seisadohto.ac.jp/20026/gakumu/6-1curriculumpolicy2025.pdf>

(概要)

【教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）】

本学では、大学全体の「カリキュラム・ポリシー」に加え、各学部学科における個別の「カリキュラム・ポリシー」を策定しており、これらの「カリキュラム・ポリシー」は、それぞれ対応する「ディプロマ・ポリシー」に即した内容となっており、学科の「ディプロマ・ポリシー」の実現に必要な教育課程の編成の方針として策定し、科目の設置の基本方針、履修すべき科目と単位、各設置課程及びそのねらい等を明示している。また、本学の「カリキュラム・ポリシー」には、履修すべき科目と単位、科目群の設定及び各種資格・免許課程の設置、ゼミナールの重視やキャリア教育の充実についてが明示されており、それに基づき各授業科目を体系的に年次配当・編成している。教育課程の特徴としては、各学部学科においては専攻・コース制を採用し、学生がそれぞれの学修における興味・関心や進路希望に応じ、自主的に履修モデルを選択できるように工夫している。また、学生の興味関心と資格・免許、知識拡大及び受験対策など学修の幅広いニーズに応えるため、サブメジャープログラム（副専攻）を設けている。

ー2024年度以降入学生版ー

星槎道都大学の学士課程教育では、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げた能力、知識および態度等の育成のため、共通教育科目と専門科目を中心としたカリキュラムを編成・実施し、学生が主体的・能動的に学ぶことができるよう、講義、演習、実習等を適切に組み合わせた授業を開講します。

大学共通開設の共通教育科目は、修学基礎教育科目、外国語基礎教育科目、情報・数理基礎教育科目、サブメジャー科目の科目群で構成し、以下のような科目を開講します。

(CP1) 修学基礎教育科目（修学基礎、キャリア支援、健康とスポーツ）[DP1、DP2、DP5]

- ① 大学生として求められる「自分で考える、詳しく調べる、自分の意見を表現する」など主体的な学習やアカデミック・スキルなどの基礎力を身に付けさせること、基礎的人間力の向上を目的として、「修学基礎」を開講します。
- ② 社会人として求められる「社会的責任、職業観や職業意識、生涯学び続ける姿勢」などを涵養させることを目的として、「キャリア支援」を開講します。
- ③ 運動・スポーツ文化に親しむ中で健康科学に関する知見を広め、その知識や技能を活かし、健康で豊かな生活を送るための能力を養うことを目的として、「健康とスポーツ」を開講します。

(CP2) 外国語基礎教育科目（英語、その他言語）[DP1、DP2、DP5]

- ① グローバル化が急速に進展する中で、外国語、特に英語によるコミュニケーション能力が生涯にわたる様々な場面で必要とされることが想定されることから、豊かな英語力・コミュニケーション能力を養うことを目的として、「英語」を開講します。
- ② 「その他言語」では、グローバル化が急速に進展する中で、加速的に高まるグローバル化の潮流に対応するため、英語以外の語学を駆使して、より多様な環境で活躍する能力を養うことを目的として、「その他言語」を開講します。

(CP3) 情報・数理基礎教育科目（情報リテラシー、数理基礎）[DP1、DP2、DP4]

- ① 数理・データサイエンス・AIへの関心を高め、かつ、数理・データサイエンス・AIを適切に理解し、それを活用する基礎的な能力を育成することを目的として、「情報リテラシー」を開講します。
- ② 日常生活でも必要となる数理基礎を適切に理解し、それを活用する基礎的な能

力と問題解決に向け行動する能力を養うことを目的として、「数理基礎」を開講します。

(CP4) サブメジャー科目 [DP1、DP2、DP4、DP5]

学生が幅広い知識・技能・能力を身に付け、専門分野の知識・技能と統合することができるよう、「資格・免許取得講座」、「知識・視野拡大講座」、「受験対策講座」を開講します。

【経営学部経営学科】

経営学部経営学科の学士課程教育は、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げた本学部・学科が設定する能力、知識および態度等の育成のため、学士課程の4年間において大学共通開設の共通教育科目と本学部・学科が開設する専門科目でカリキュラムを編成します。

本学部・学科の専門科目は、経営学分野の知識・技能およびその活用力を育成することを目的とし、以下の科目群を開講します。

(CP5) 基礎科目 [[Ⅰ：DP1、DP3、DP4 Ⅱ：DP2]

経営学を学ぶ目的および経営学を構成する学問体系の理解と問題解決に取り組むことのできるコアとなる能力を養うことを目的として「基礎科目Ⅰ」、学問において専門分野の枠を超えて共通に求められる人間や人間理解に関する基本的な知識と複合的な視点を養うとともに、人間の本質理解の必然的な展開として社会的、歴史的視点が重要であることから、特定の主題や現代社会が直面する基本的な諸課題に関する基本的な知識と総合的な判断力を養うことを目的として「基礎科目Ⅱ」を開講します。

(CP6) 基幹科目 [DP1、DP3、DP4]

学部・学科に共通した経営学の主要領域に関する科目及び学部・学科の特色を反映したスポーツマネジメント領域からなる「基幹科目」を開講します。

(CP7) 展開科目 [DP3、DP4、DP5]

経営・スポーツ・教育系それぞれの専門分野に関する科目として、「展開科目」を開講します。

(CP8) 専門演習科目 [DP1、DP2、DP3、DP4、DP5]

経営・スポーツ・教育系など関連分野に関する文献講読や資料収集および事例分析や意見交換などの能動的な学習を通して、現代社会が抱える諸問題に対して、経営学的な視点の分析を行い、それらを適用し解決する能力を身に付けるための科目、また、4年間の学修成果を統合する科目として、「専門演習科目」を開講します。

(CP9) 自由科目

教育職員免許状の中学校教諭一種免許状（保健体育）および高等学校教諭一種免許状（商業・保健体育）を取得するために必要となる科目として、「自由科目」を開講します。

<カリキュラム概要図>



【社会福祉学部社会福祉学科】

社会福祉学部社会福祉学科の学士課程教育は、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げた本学部・学科が設定する能力、知識および態度等の育成のため、学士課程の4年間において大学共通開設の共通教育科目と本学部・学科が開設する専門科目でカリキュラムを編成します。

本学部・学科の専門科目は、社会福祉学分野の知識・技能およびその活用力を育成することを目的とし、以下の科目群を開講します。

（CP5）基礎科目 [[Ⅰ：DP1、DP3、DP4 Ⅱ：DP2]

社会福祉学を学ぶ目的および社会福祉学を構成する学問体系の理解と問題解決に取り組むことのできるコアとなる能力を養うことを目的として「基礎科目Ⅰ」、学問において専門分野の枠を超えて共通に求められる人間や人間理解に関する基本的な知識と複合的な視点を養うとともに、人間の本質理解の必然的な展開として社会的、歴史的視点が重要であることから、特定の主題や現代社会が直面する基本的な諸課題に関する基本的な知識と総合的な判断力を養うことを目的として「基礎科目Ⅱ」を開講します。

（CP6）基幹科目 [DP1、DP3、DP4]

学部・学科に共通した社会福祉学の主要領域に関する「基幹科目」を開講します。

（CP7）展開科目 [DP3、DP4、DP5]

社会福祉および関連する精神保健・保育・教育系それぞれの専門分野に関する科目として、「展開科目」を開講します。

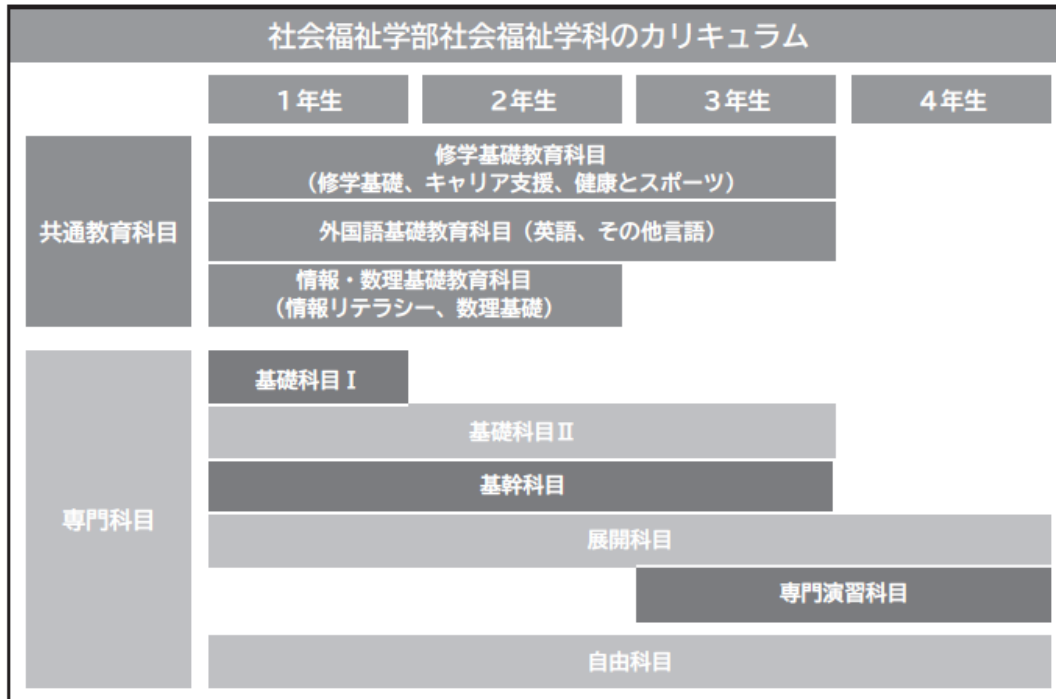
（CP8）専門演習科目 [DP1、DP2、DP3、DP4、DP5]

社会福祉学および精神保健・保育・教育系など関連分野に関する文献講読や資料収集および事例分析や意見交換などの能動的な学習を通して、現代社会が抱える諸問題に対して、社会福祉学的な視点の分析を行い、それらを適用し解決する能力を身に付けるための科目、また、4年間の学修成果を統合する科目として、「専門演習科目」を開講します。

(CP9) 自由科目

教育職員免許状の中学校教諭一種免許状（社会）および高等学校教諭一種免許状（地理歴史・公民）を取得するために必要となる科目として、「自由科目」を開講します。

<カリキュラム概要図>



【美術学部デザイン学科】

美術学部デザイン学科の学士課程教育は、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げた本学部・学科が設定する能力、知識および態度等の育成のため、学士課程の4年間において大学共通開設の共通教育科目と本学部・学科が開設する専門科目でカリキュラムを編成します。

本学部・学科の専門科目は、デザイン学分野の知識・技能およびその活用力を育成することを目的とし、以下の科目群を開講します。

(CP5) 基礎科目 [[Ⅰ：DP1、DP3、DP4 Ⅱ：DP2]

デザイン学を学ぶ目的およびデザイン学を構成する学問体系の理解と問題解決に取り組むことのできるコアとなる能力を養うことを目的として「基礎科目Ⅰ」、学問において専門分野の枠を超えて共通に求められる人間や人間理解に関する基本的な知識と複合的な視点を養うとともに、人間の本質理解の必然的な展開として社会的、歴史的視点が重要であることから、特定の主題や現代社会が直面する基本的な諸課題に関する基本的な知識と総合的な判断力を養うことを目的として「基礎科目Ⅱ」を開講します。

(CP6) 基幹科目 [DP1、DP3、DP4]

学部・学科に共通したデザイン学・美術学の主要領域に関する「基幹科目」を開講します。

(CP7) 展開科目 [DP3、DP4、DP5]

デザイン・アート・イラスト・マンガや教育系それぞれの専門分野に関する科目として、「展開科目」を開講します。

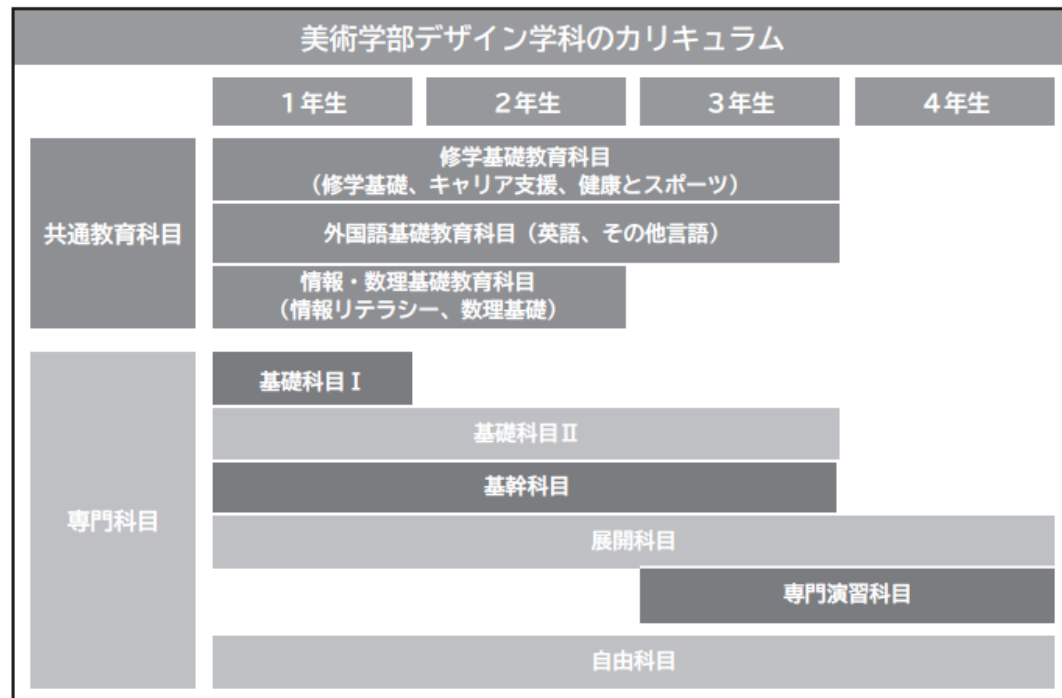
(CP8) 専門演習科目 [DP1、DP2、DP3、DP4、DP5]

デザイン・アート・イラスト・マンガや教育系など関連分野に関する文献講読や資料収集および事例分析や意見交換などの能動的な学習を通して、現代社会が抱える諸問題に対して、デザイン学的な視点の分析を行い、それらを適用し解決する能力を身に付けるための科目、また、4年間の学修成果を統合する科目として、「専門演習科目」を開講します。

（CP9）自由科目

教育職員免許状の中学校教諭一種免許状（美術）および高等学校教諭一種免許状（美術）を取得するために必要となる科目として、「自由科目」を開講します。

＜カリキュラム概要図＞



【美術学部建築学科】

美術学部建築学科の学士課程教育は、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げた本学部・学科が設定する能力、知識および態度等の育成のため、学士課程の4年間において大学共通開設の共通教育科目と本学部・学科が開設する専門科目でカリキュラムを編成します。

本学部・学科の専門科目は、建築学分野の知識・技能およびその活用力を育成することを目的とし、以下の科目群を開講します。

（CP5）基礎科目 [[Ⅰ：DP1、DP3、DP4 Ⅱ：DP2]

建築学を学ぶ目的および建築学を構成する学問体系の理解と問題解決に取り組むことのできるコアとなる能力を養うことを目的として「基礎科目Ⅰ」、学問において専門分野の枠を超えて共通に求められる人間や人間理解に関する基本的な知識と複合的な視点を養うとともに、人間の本質理解の必然的な展開として社会的、歴史的視点が重要であることから、特定の主題や現代社会が直面する基本的な諸課題に関する基本的な知識と総合的な判断力を養うことを目的として「基礎科目Ⅱ」を開講します。

（CP6）基幹科目 [DP1、DP3、DP4]

学部・学科に共通した建築学の主要領域に関する「基幹科目」を開講します。

（CP7）展開科目 [DP3、DP4、DP5]

建築および関連するデザイン・教育系それぞれの専門分野に関する科目として、「展開科目」を開講します。

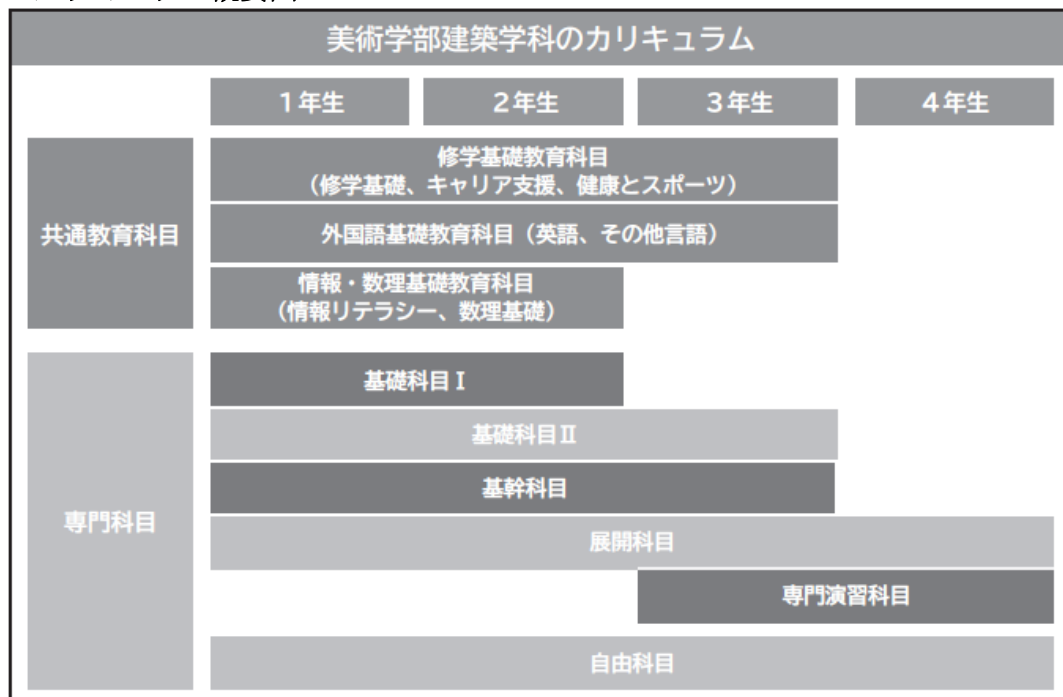
(CP8) 専門演習科目 [DP1、DP2、DP3、DP4、DP5]

建築・デザイン・教育系など関連分野に関する文献講読や資料収集および事例分析や意見交換などの能動的な学習を通して、現代社会が抱える諸問題に対して、建築学的な視点の分析を行い、それらを適用し解決する能力を身に付けるための科目、また、4年間の学修成果を統合する科目として、「専門演習科目」を開講します。

(CP9) 自由科目

教育職員免許状の高等学校教諭一種免許状（工業）を取得するために必要となる科目として、「自由科目」を開講します。

＜カリキュラム概要図＞



ー2023年度入学生版ー

【星槎道都大学】

教育課程の授業科目（メジャープログラム）を共通教育科目（修学基礎教育科目 [修学基礎、キャリア支援、人文社会科学、健康とスポーツ]、外国語基礎教育科目 [英語、その他言語]、情報・数理基礎教育科目 [情報リテラシー、数理基礎]）と専門科目（基幹科目、展開科目、専門演習、自由科目）で構成し、授業科目（サブメジャープログラム）を共通教育科目（サブメジャー科目）と共通教育科目及び専門科目の科目の一部により構成することにより、各科目区分にすべての人々が共生する社会の実現に資する人材養成、各資格・免許養成に必要な科目を配当することでカリキュラムの骨格とする。

【経営学部経営学科】

経営学部経営学科では、21世紀の産業社会で活躍する人材や地域社会の発展に貢献する人材を育成するために、以下のような方針で教育課程を編成する。なお、各授業科目の内容や到達目標、評価方法についてはシラバス（授業計画）において明示するとともに、授業方法については授業改善アンケート等を通じて点検・評価を行い、常に授業

の改善を図っている。

1. 履修すべき科目と単位

- (1) 経営学の専門的な知識・技能を学ぶために必要な基本的知識となり、論理的かつ効率的に分析・表現するために必要となる共通教育科目群から30単位以上を修得していること。
- (2) 経営学に関する専門的な知識や技能を修得するために設置されている専門科目群から必修科目を含めて64単位以上を修得していること。経営にかかわるさまざまな領域で問題解決に取り組むために、全専攻・コースを対象に「経営学総論」「経営組織論」「簿記論」「マーケティング論」「財務会計論」「経済学概論」の6科目12単位を必修科目として履修し、単位を修得すること。但し、スポーツマネジメントコースは、上記の6科目に加えて、「スポーツマネジメント論」「スポーツ社会学」「スポーツ経営管理論」「スポーツ文化論」「スポーツビジネス論」の11科目22単位を必修科目として修得すること。また、全専攻・コースはサブメジャープログラムより1講座以上を修了すること。
- (3) コミュニケーション能力を育成し、プレゼンテーションやレポート作成など、論理的かつ効率的に分析・表現できる力を身につけるために、修学基礎科目5単位と専門演習8単位を修得すること。

2. 共生社会の実現に寄与する人材育成のための科目群の設定及び各種資格・免許課程の設置

- (1) 専門科目に経営に関する基礎となる科目を設定する。(知識・技能)(思考力・判断力・表現力等)
- (2) 専門科目にビジネスやコミュニティにおいて実践力を持った人材を養成するための科目を設定する。(知識・技能)(思考力・判断力・表現力等)(主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度)
- (3) 共生社会に向けて、インクルーシブ教育に適応できる専門的な教師を養成するため、高等学校教諭一種免許状(商業)の教職課程を設置する。
- (4) 専門科目にスポーツ経営に関する基礎となる科目および地域に根ざしたスポーツの指導者、障がい者スポーツ指導員、スポーツソーシャルワーカーの養成課程を設置する。
- (5) スポーツマネジメントコースを設置し、スポーツの分野においてインクルーシブ教育に適応できる専門的な教師を養成するため中学校教諭一種免許状(保健体育)、高等学校教諭一種免許状(保健体育)の教職課程を設置する。

3. 少人数教育の基盤となるゼミナールの重視

教員一人当たりの学生数が少ないという本学の特長を生かして、きめ細かな指導や支援が行える少人数教育を実施する。その基盤として、1年次には「基礎ゼミナールⅠA・ⅠB」、2年次には「基礎ゼミナールⅡA・ⅡB」、3年次には「専門演習ⅠA・ⅠB」、4年次には「専門演習ⅡA・ⅡB」を設置し、大学生としての基礎的な知識や技能、思考力・判断力・表現力等、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度の育成を目指す。両科目では、担当教員が、学生一人ひとりの学修・生活・進路についてきめ細かな指導や支援を行う。「基礎ゼミナール」では、大学における学修を円滑に進めるための指導や支援を行う。「専門演習」では、個々の学生が卒業論文執筆を通じて、課題解決に必要なスキルや文章表現・報告能力を修得するための指導を行う。

4. キャリア教育の充実

社会参加や就業に向けた意識の高揚を図るとともに、進路希望実現のための実践的な能力を育成するため、1年次から段階的にキャリア支援科目を設定する。(知識・技能)(思考力・判断力・表現力等)(主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度)

【社会福祉学部社会福祉学科】

社会福祉学部社会福祉学科では、共生社会のシステム構築に寄与する人材を養成す

ること、高齢者や障害者、子ども・家庭等「要支援者」の自立生活に焦点を当て、あらゆる支援活動にかかわることができるソーシャルワーカーを養成すること、特別支援・社会分野の教職において活躍し得る人材を養成することを教育目標とし、以下のような教育課程を編成している。各授業科目の内容、到達目標、評価方法についてはシラバスに明示し、授業については授業改善アンケート等を通じ点検・評価を行い、常に改善を図っている。

1. 履修すべき科目と単位

- (1) 主体的な学修の基盤となり、社会福祉学について専門的に学んでいくための基本的な知識としても必要となる共通教育科目群から30単位以上を修得していること。
- (2) 社会福祉学に関する専門的な知識や技能を修得するために設置されている専門科目群から64単位以上を修得していること。
- (3) 社会福祉学科では、共生社会の実現に不可欠な福祉援助について体系的に学び、個人や社会にとって必要な課題解決のために創意工夫する能力を身につけることを目標としている。このため「ソーシャルワークの基盤と専門職」「社会福祉の原理と政策Ⅰ」「社会福祉の原理と政策Ⅱ」「ソーシャルワークの理論と方法Ⅰ」「ソーシャルワークの理論と方法Ⅱ」「ソーシャルワーク演習」の6科目11単位を必修科目として履修し、単位を修得すること。また、全専攻・コースはサブメジャープログラムより1講座以上を修了すること。
- (4) 表現力やコミュニケーション能力の育成とともに、大学生としての基礎的な知識と基本的な学修能力の修得を目指し、1年次より必修科目として設置されている「スタートアップ演習」「基礎ゼミナール(ⅠA～ⅡB)」の5単位を修得していること。

2. 共生社会の実現に寄与する人材育成のための科目群の設定及び各種資格・免許課程の設置

- (1) 専門科目(基幹科目)にソーシャルワークの基礎となる科目を設定する。(知識・技能)
- (2) 学生が大学の内外で地域の人々とかわりながら実践的に学ぶ科目を設定する。(主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度)
- (3) 地域を基盤とするソーシャルワーカーを養成するため、社会福祉士国家試験受験資格課程、精神保健福祉士国家試験受験資格課程及びスクール(学校)ソーシャルワーカー資格課程を設置する。
- (4) 保育相談支援に強い保育士を養成するため、保育士養成と社会福祉士養成を行う子育て支援ソーシャルワーカー課程を設置する。
- (5) 特別支援教育の専門性を身に付けた教員を養成するため、特別支援学校教諭一種免許状(知的障害者・肢体不自由者・病弱者に関する教育の領域)、中学校教諭一種免許状(社会)、高等学校教諭一種免許状(地理歴史・公民)の教職課程を設置する。

3. 少人数教育の基盤となるゼミナールの重視

教員一人当たりの学生数が少ないという、本学の特長を生かして、きめ細かな指導や支援を行うことのできる少人数教育を実施する。その基盤として、1年次の「基礎ゼミナールⅠA・ⅠB」及び2年次の「基礎ゼミナールⅡA・ⅡB」、並びに3年次の「専門演習ⅠA・ⅠB」及び4年次の「専門演習ⅡA・ⅡB」を位置づけ、大学生としての基礎的な知識や技能、思考力・判断力・表現力等、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度の育成を目指す。両科目では、担当教員が、学生一人ひとりの学修・生活・進路についてきめ細かな指導や支援を行う。「基礎ゼミナール」では、大学における学修を円滑に進めるための指導や支援を行う。「専門演習」では、個々の学生が卒業論文執筆を通じて、社会福祉学研究に必要なスキル(問題発見・分析能力の養成・情報文献収集・調査等)を獲得していくプロセスを支援する。

4. キャリア教育の充実

社会参加や就業に向けた意識の高揚を図るとともに、進路希望実現のための実践的な能力を育成するため、1年次から段階的にキャリア支援科目を設定する。（知識・技能）（思考力・判断力・表現力等）（主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）

【美術学部デザイン学科】

美術学部デザイン学科では、本学の教育理念に基づき専門的な知識や技能の修得のみならず広い視野と高い倫理意識を身につけた人材を育成することを教育目標とし、以下のような方針で教育課程を編成している。なお、各授業科目の内容や到達目標についてはシラバス等により明示するとともに、授業方法についてはFD活動（授業評価等）を通じ点検・評価する。また、成績については授業科目ごとに設けられた評価方法に基づき厳正に評価する。

1. 履修すべき科目と単位

- (1) 美術・デザイン学について専門的に学んでいくための基本的な知識としても必要となる共通教育科目群から30単位（うち必修科目18単位）以上を修得していること。
- (2) 美術・デザイン学に関する専門的な知識や技能を修得するために設置されている専門科目群から64単位（うち必修科目30単位）以上を修得していること。
- (3) 共通教育科目群及び専門科目群から30単位以上を修得していること。
- (4) デザイン学科では、美術・デザイン学を体系的に学び、実践的学修で培われた知識、技能、態度等を総合的に活用し、直面している問題の発見、解決方法について考える力を身につけ、地域や国内外での多様な人々と協働して学ぶことができることを目標としている。このため、「平面構成Ⅰ」「平面構成Ⅱ」「デッサンⅠ」「デッサンⅡ」「基礎デザインⅠ」「基礎デザインⅡ」「デザイン概論Ⅰ」「デザイン概論Ⅱ」の8科目16単位を必修科目として履修し、単位を修得すること。また、全専攻・コースはサブメジャープログラムより1講座以上を修了すること。
- (5) コミュニケーション能力や表現力の育成とともに、大学生としての基礎的な知識と基本的な学修能力の修得を目指し、1年次より必修科目として設置されている「スタートアップ演習」「基礎ゼミナール（ⅠA～ⅡB）」の5単位を修得していること。

2. 共生社会の実現に寄与する人材育成のための科目群の設定及び各種資格・免許課程の設置

1年次では、各専攻に関わらず、全員がデッサン、構成、配色などの基本を修得する科目を設置する。2年次からは専門的な知識や技能及び思考方法を学ぶことができるように、多彩な専門科目を設置し、画家、彫刻家、工芸作家、デジタル系デザイナー、プロダクトデザイナー、イラストレーター、漫画家などを育成する科目を設定する。

学生に自らの適性や将来の志望をより的確に判断してもらうために、3年次、4年次と専門ゼミナールに所属し、さらに専門的な知識や技能を学ぶ。また、30単位を上限として他学科履修も可能にし、学びの幅、学びの深さを身につけることを可能としている。

さらに、共生社会に向けて、インクルーシブ教育に適応できる専門的な教師を養成するため、中学校教諭一種免許状（美術）、高等学校教諭一種免許状（美術・工芸）の教職課程を設置する。

3. 少人数教育におけるゼミナールの重視

教員一人当たりの学生数が少ないという、本学の条件を生かして、可能な限り教員とのマン・ツウ・マンの教育場面が確保できる少人数教育を実施する。

その根幹として「基礎ゼミナール」を位置づけ、地域連携活動など積極的に実施して表現能力やコミュニケーション能力の育成を目指している。また、大学生としての基

礎的な知識と基本的な学修能力の修得を目指しながら、基礎ゼミナール担当教員がクラス担任を兼ね、学生一人ひとりの学修・生活・進路についてきめ細かく指導する。そのための科目として、1年次に「基礎ゼミナールⅠA・ⅠB」、2年次には「基礎ゼミナールⅡA・ⅡB」を設けている。

また、専門知識や技能の修得のため、3年次には「専門研究ⅠA・ⅡB」、4年次には、「専門研究ⅡA・ⅡB」を設置し、より高度な知識や技能の獲得を目指す。(知識・技能)(思考力・判断力・表現力等) (主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度)

4. キャリア教育の充実

社会参加と就業への意識を高め、育成していくためのキャリア科目を、1年次には、「キャリア支援演習Ⅰ」「キャリア支援演習Ⅱ」を必修科目とし、3年次には、「キャリア支援演習Ⅲ」を段階的に履修できるように設置している。また専門科目については、各人の目指す職業と関連づけて学習できるようにグラフィックデザインコース、プロダクトデザインコース、WEBデザインコース、映像クリエイターコース、絵画コース、彫刻コース、工芸コース、美術・工芸科教員養成コース、イラストレーションコース、マンガ・アニメーションコースの10コースを設定し、コースごとのカリキュラムツリーも示している。(主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度)

【美術学部建築学科】

美術学部建築学科では、本学の教育理念に基づき専門的な知識や技能の修得のみならず広い視野と高い倫理意識を身につけた人材を育成することを教育目標とし、以下のような方針で教育課程を編成している。なお、各授業科目の内容や到達目標についてはシラバス等により明示するとともに、授業方法についてはFD活動(授業評価等)を通じ点検・評価する。また、成績については授業科目ごとに設けられた評価方法に基づき厳正に評価する。

1. 履修すべき科目と単位

- (1) 建築学について専門的に学んでいくための基本的な知識として必要となる共通教育科目群から30単位(うち必修科目18単位)以上を修得していること。
- (2) 建築学に関する専門知識や技能を修得するために設置されている専門科目群から64単位(うち必修科目42単位)以上を修得していること。
- (3) 共通教育科目群及び専門科目群から30単位以上を修得していること。
- (4) 建築学科では、建築学を体系的に学び、実践的学修で培われた知識、技能、態度等を総合的に活用し、直面している問題の発見、解決方法について考える力を身につけ、地域や国内外での多様な人々と協働して学ぶことができることを目標としている。このため、「基本製図」「建築設計製図」「建築史」「建築システム論」「建築材料」「建築設計演習Ⅰ」「建築設計演習Ⅱ」「建築計画Ⅰ」「建築計画Ⅱ」「建築設備」「建築構造力学Ⅰ」「建築構造力学Ⅱ」「建築法規Ⅰ」「建築環境Ⅰ」「鉄筋コンクリート構造」「建築施工」の16科目32単位を必修科目として履修し、単位を修得すること。また、全専攻・コースはサブメジャープログラムより1講座以上を修了すること。
- (5) コミュニケーション能力や表現力の育成とともに、大学生としての基礎的な知識と基本的な学修能力の修得を目指し、1年次より必修科目として設置されている「スタートアップ演習」「基礎ゼミナール(ⅠA～ⅡB)」「情報基礎演習(Ⅰ・Ⅱ)」の7単位を修得していること。

2. 体系的な科目の設置

建築学科では、建築の基礎知識から実務で応用できる専門知識や技能まで体系的に学ぶ。専門科目群は、建築士や建築施工管理技士の資格を取得するための科目や、「建築デザイン」と「ものづくり」を中核とした建築を考え出し、表現する科目で構成され、この分野の専門科目を学ぶことで、専門知識と技能、専門的な思考方法と問題を見つけ出す力、問題解決能力を育成する。

1 年次では、建築の構造や材料、建築史、製図方法など、建築の基礎知識や技能を修得する科目を設置する。また、インテリアや建築の表現に取り組む科目も1年次から設置する。2年次からは専門的な知識や技能及び思考方法を学ぶための専門科目を多数設置している。

また、30単位を上限として他学科履修も可能にし、学びの幅、学びの深さを身につけることを可能としている。

さらに、共生社会に向けて、インクルーシブ教育に適応できる専門的な教師を養成するため、高等学校教諭一種免許状（工業）の教職課程を設置する。

3. 少人数教育におけるゼミナールの重視

教員一人当たりの学生数が少ないという、本学の条件を生かして、可能な限り教員とのマン・ツウ・マンの教育場面が確保できる少人数教育を実施する。

その根幹として「基礎ゼミナール」を位置づけ、表現能力やコミュニケーション能力の育成とともに、大学生としての基礎的な知識と基本的な学修能力の修得を目指している。さらに基礎ゼミナール担当教員と建築学科の学年担当教員が連携し、学生一人ひとりの学修・生活・進路についてきめ細かく指導する。そのための科目として、1年次に「基礎ゼミナールⅠA・ⅠB」、2年次には「基礎ゼミナールⅡA・ⅡB」を設けている。

また、専門知識や技能の修得のため、3年次には「建築研究Ⅰ・Ⅱ」、4年次には、「建築研究Ⅲ・Ⅳ」を設置し、建築の思考力の育成や、地域連携活動を通じての問題解決能力の育成を目指している。（知識・技能）（思考力・判断力・表現力等）（主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）

4. キャリア教育の充実

社会参加と就業への意識を高め、育成していくためのキャリア科目を、1年次には、「キャリア支援演習Ⅰ」「キャリア支援演習Ⅱ」を必修科目とし、3年次には、「キャリア支援演習Ⅲ」を段階的に履修できるように設置している。また専門科目については、各人の目指す職種と関連づけて学修できるように、一級建築士特別養成コース、建築構造・設計コース、建築生産・施工コース、工業科教員養成コース、インテリア・すまいデザインコース、都市デザインコースの6コースを設定し、コースごとのカリキュラムツリーも示している。（主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）

ー2022年度入学生版ー

【星槎道都大学】

教育課程の授業科目（メジャープログラム）を共通教育科目（修学基礎教育科目〔修学基礎、キャリア支援、人文社会科学、健康とスポーツ〕、外国語基礎教育科目〔英語、その他言語〕、情報・数理基礎教育科目〔情報リテラシー、数理基礎〕）と専門科目（基幹科目、展開科目、専門演習、自由科目）で構成し、授業科目（サブメジャープログラム）を共通教育科目（サブメジャー科目）と共通教育科目及び専門科目の科目の一部により構成することにより、各科目区分にすべての人々が共生する社会の実現に資する人材養成、各資格・免許養成に必要な科目を配当することでカリキュラムの骨格とする。

【経営学部経営学科】

経営学部経営学科では、21世紀の産業社会で活躍する人材や地域社会の発展に貢献する人材を育成するために、以下のような方針で教育課程を編成する。なお、各授業科目の内容や到達目標、評価方法についてはシラバス（授業計画）において明示するとともに、授業方法については授業改善アンケート等を通じて点検・評価を行い、常に授業の改善を図っている。

1. 履修すべき科目と単位

（1）経営学の専門的な知識・技能を学ぶために必要な基本的知識となり、論理的かつ

効率的に分析・表現するために必要となる共通教育科目群から30単位以上を修得していること。

- (2) 経営学に関する専門的な知識や技能を修得するために設置されている専門科目群から必修科目を含めて64単位以上を修得していること。経営にかかわるさまざまな領域で問題解決に取り組むために、全専攻・コースを対象に必修科目として「経営学総論」「経営組織論」「コミュニケーション論」「簿記論」「マーケティング論」「財務会計論」「商法」「経営管理論」の8科目16単位を履修し、単位を修得すること。

また、スポーツマネジメントコースを除く各コースは、上記の8科目に加えて、「中小企業論」「経済学概論」「経営情報論」「経営戦略論」「経営分析論」「人的資源管理論」の全14科目28単位、スポーツマネジメントコースは、上記の8科目に加えて、「スポーツマネジメント論」「スポーツ社会学」「スポーツ経営管理論」「スポーツ文化論」「スポーツビジネス論」の全13科目26単位を必修科目として修得すること。さらに、サブメジャープログラムより1講座以上を修了すること。

- (3) コミュニケーション能力を育成し、プレゼンテーションやレポート作成など、論理的かつ効率的に分析・表現できる力を身につけるために、修学基礎科目5単位と専門演習8単位を修得すること。

2. 共生社会の実現に寄与する人材育成のための科目群の設定及び各種資格・免許課程の設置

- (1) 専門科目に経営に関する基礎となる科目を設定する。(知識・技能)(思考力・判断力・表現力等)
- (2) 専門科目にビジネスやコミュニティにおいて実践力を持った人材を養成するための科目を設定する。(知識・技能)(思考力・判断力・表現力等)(主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度)
- (3) 共生社会に向けて、インクルーシブ教育に適応できる専門的な教師を養成するため、高等学校教諭一種免許状(商業)の教職課程を設置する。
- (4) 専門科目にスポーツ経営に関する基礎となる科目および地域に根ざしたスポーツの指導者、障がい者スポーツ指導員、スポーツソーシャルワーカーの養成課程を設置する。
- (5) スポーツマネジメントコースを設置し、スポーツの分野においてインクルーシブ教育に適応できる専門的な教師を養成するため中学校教諭一種免許状(保健体育)、高等学校教諭一種免許状(保健体育)の教職課程を設置する。

3. 少人数教育の基盤となるゼミナールの重視

教員一人当たりの学生数が少ないという本学の特徴を生かして、きめ細かな指導や支援が行える少人数教育を実施する。その基盤として、1年次に「基礎ゼミナールⅠA・ⅠB」、2年次には「基礎ゼミナールⅡA・ⅡB」、3年次には「専門演習ⅠA・ⅠB」、4年次には「専門演習ⅡA・ⅡB」を設置し、大学生としての基礎的な知識や技能、思考力・判断力・表現力等、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度の育成を目指す。両科目では、担当教員が、学生一人ひとりの学修・生活・進路についてきめ細かな指導や支援を行う。「基礎ゼミナール」では、大学における学修を円滑に進めるための指導や支援を行う。「専門演習」では、個々の学生が卒業論文執筆を通じて、課題解決に必要なスキルや文書表現・報告能力を修得するための指導を行う。

4. キャリア教育の充実

社会参加や就業に向けた意識の高揚を図るとともに、進路希望実現のための実践的な能力を育成するため、1年次から段階的にキャリア支援科目を設定する。(知識・技能)(思考力・判断力・表現力等)(主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度)

【社会福祉学部社会福祉学科】

社会福祉学部社会福祉学科では、共生社会のシステム構築に寄与する人材を養成すること、高齢者や障害者、子ども・家庭等「要支援者」の自立生活に焦点を当て、あらゆる支援活動にかかわることができるソーシャルワーカーを養成すること、特別支援・社会分野の教職において活躍し得る人材を養成することを教育目標とし、以下のような教育課程を編成している。各授業科目の内容、到達目標、評価方法についてはシラバスに明示し、授業については授業改善アンケート等を通じ点検・評価を行い、常に改善を図っている。

1. 履修すべき科目と単位

- (1) 主体的な学修の基盤となり、社会福祉学について専門的に学んでいくための基本的な知識としても必要となる共通教育科目群から30単位以上を修得していること。
- (2) 社会福祉学に関する専門的な知識や技能を修得するために設置されている専門科目群から64単位以上を修得していること。
- (3) 社会福祉学科では、共生社会の実現に不可欠な福祉援助について体系的に学び、個人や社会にとって必要な課題解決のために創意工夫する能力を身につけることを目標としている。このため、「ソーシャルワークの基盤と専門職」「ソーシャルワークの基盤と専門職（専門）」「社会保障Ⅰ」「社会保障Ⅱ」「社会学と社会システム」「心理学と心理的支援」「児童・家庭福祉」「医学概論」「高齢者福祉」「障害者福祉」「権利擁護を支える法制度」「貧困に対する支援」「保健医療と福祉」「社会福祉調査の基礎」「福祉サービスの組織と経営」「刑事司法と福祉」の16科目32単位を必修科目として履修し、単位を修得すること。また、サブメジャープログラムより1講座以上を修了すること。
- (4) 表現力やコミュニケーション能力の育成とともに、大学生としての基礎的な知識と基本的な学修能力の修得を目指し、1年次より必修科目として設置されている「スタートアップ演習」「基礎ゼミナール（ⅠA～ⅡB）」の5単位を修得していること。

2. 共生社会の実現に寄与する人材育成のための科目群の設定及び各種資格・免許課程の設置

- (1) 専門科目（基幹科目）にソーシャルワークの基礎となる科目を設定する。（知識・技能）
- (2) 学生が大学の内外で地域の人々とかかわりながら実践的に学ぶ科目を設定する。（主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）
- (3) 地域を基盤とするソーシャルワーカーを養成するため、社会福祉士国家試験受験資格課程、精神保健福祉士国家試験受験資格課程及びスクール（学校）ソーシャルワーカー資格課程を設置する。
- (4) 保育相談支援に強い保育士を養成するため、保育士養成と社会福祉士養成を行う子育て支援ソーシャルワーカー課程を設置する。
- (5) 特別支援教育の専門性を身に付けた教員を養成するため、特別支援学校教諭一種免許状（知的障害者・肢体不自由者・病弱者に関する教育の領域）、中学校教諭一種免許状（社会）、高等学校教諭一種免許状（地理歴史・公民）の教職課程を設置する。

3. 少人数教育の基盤となるゼミナールの重視

教員一人当たりの学生数が少ないという、本学の特長を生かして、きめ細かな指導や支援を行うことのできる少人数教育を実施する。その基盤として、1年次の「基礎ゼミナールⅠA・ⅠB」及び2年次の「基礎ゼミナールⅡA・ⅡB」、並びに3年次の「専門演習ⅠA・ⅠB」及び4年次の「専門演習ⅡA・ⅡB」を位置づけ、大学生としての基礎的な知識や技能、思考力・判断力・表現力等、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度の育成を目指す。両科目では、担当教員が、学生一人ひとりの学修・生活・進路

についてきめ細かな指導や支援を行う。「基礎ゼミナール」では、大学における学修を円滑に進めるための指導や支援を行う。「専門演習」では、個々の学生が卒業論文執筆を通じて、社会福祉学研究に必要なスキル（問題発見・分析能力の養成・情報文献収集・調査等）を獲得していくプロセスを支援する。

4. キャリア教育の充実

社会参加や就業に向けた意識の高揚を図るとともに、進路希望実現のための実践的な能力を育成するため、1年次から段階的にキャリア支援科目を設定する。（知識・技能）（思考力・判断力・表現力等）（主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）

【美術学部デザイン学科】

美術学部デザイン学科では、本学の教育理念に基づき専門的な知識や技能の修得のみならず広い視野と高い倫理意識を身につけた人材を育成することを教育目標とし、以下のような方針で教育課程を編成している。なお、各授業科目の内容や到達目標についてはシラバス等により明示するとともに、授業方法についてはFD活動（授業評価等）を通じ点検・評価する。また、成績については授業科目ごとに設けられた評価方法に基づき厳正に評価する。

1. 履修すべき科目と単位

- (1) 美術・デザイン学について専門的に学んでいくための基本的な知識としても必要となる共通教育科目群から30単位（うち必修科目16単位）以上を修得していること。
- (2) 美術・デザイン学に関する専門的な知識や技能を修得するために設置されている専門科目群から64単位（うち必修科目42単位）以上を修得していること。
- (3) 共通教育科目群及び専門科目群から30単位以上を修得していること。
- (4) デザイン学科では、美術・デザイン学を体系的に学び、実践的学修で培われた知識、技能、態度等を総合的に活用し、直面している問題の発見、解決方法について考える力を身につけ、地域や国内外での多様な人々と協働して学ぶことができることを目標としている。このため、「美術学概論Ⅰ」「美術学概論Ⅱ」「平面構成Ⅰ」「平面構成Ⅱ」「デッサンⅠ」「デッサンⅡ」「立体構成Ⅰ」「基礎デザインⅠ」「基礎デザインⅡ」「西洋美術史Ⅰ」「西洋美術史Ⅱ」「デザイン概論Ⅰ」「デザイン概論Ⅱ」「色彩環境論」の14科目28単位を必修科目として履修し、単位を修得すること。また、サブメジャープログラムより1講座以上を修了すること。
- (5) コミュニケーション能力や表現力の育成とともに、大学生としての基礎的な知識と基本的な学修能力の修得を目指し、1年次より必修科目として設置されている「スタートアップ演習」「基礎ゼミナール（ⅠA～ⅡB）」の5単位を修得していること。

2. 共生社会の実現に寄与する人材育成のための科目群の設定及び各種資格・免許課程の設置

1年次では、各専攻に関わらず、全員がデッサン、構成、配色などの基本を修得する科目を設置する。2年次からは専門的な知識や技能及び思考方法を学ぶことができるように、多彩な専門科目を設置し、画家、彫刻家、工芸作家、デジタル系デザイナー、プロダクトデザイナー、イラストレーター、漫画家などを育成する科目を設定する。

学生に自らの適性や将来の志望をより的確に判断してもらうために、3年次、4年次と専門ゼミナールに所属し、さらに専門的な知識や技能を学ぶ。また、30単位を上限として他学科履修も可能にし、学びの幅、学びの深さを身につけることを可能としている。

さらに、共生社会に向けて、インクルーシブ教育に適應できる専門的な教師を養成するため、中学校教諭一種免許状（美術）、高等学校教諭一種免許状（美術・工芸）の教職課程を設置する。

3. 少人数教育におけるゼミナールの重視

教員一人当たりの学生数が少ないという、本学の条件を生かして、可能な限り教員とのマン・ツウ・マンの教育場面が確保できる少人数教育を実施する。

その根幹として「基礎ゼミナール」を位置づけ、地域連携活動など積極的に実施して表現能力やコミュニケーション能力の育成を目指している。また、大学生としての基礎的な知識と基本的な学修能力の修得を目指しながら、基礎ゼミナール担当教員がクラス担任を兼ね、学生一人ひとりの学修・生活・進路についてきめ細かく指導する。そのための科目として、1年次に「基礎ゼミナールⅠA・ⅠB」、2年次には「基礎ゼミナールⅡA・ⅡB」を設けている。

また、専門知識や技能の修得のため、3年次には「専門研究ⅠA・ⅠB」、4年次には、「専門研究ⅡA・ⅡB」を設置し、より高度な知識や技能の獲得を目指す。(知識・技能)(思考力・判断力・表現力等) (主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度)

4. キャリア教育の充実

社会参加と就業への意識を高め、育成していくためのキャリア科目を、1年次には、「キャリア支援演習Ⅰ」「キャリア支援演習Ⅱ」を必修科目とし、3年次には、「キャリア支援演習Ⅲ」を段階的に履修できるように設置している。また専門科目については、各人の目指す職業と関連づけて学習できるようにグラフィックデザインコース、プロダクトデザインコース、WEBデザインコース、映像クリエイターコース、絵画コース、彫刻コース、工芸コース、美術・工芸科教員養成コース、イラストレーションコース、マンガ・アニメーションコースの10コースを設定し、コースごとのカリキュラムツリーも示している。(主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度)

【美術学部建築学科】

美術学部建築学科では、本学の教育理念に基づき専門的な知識や技能の修得のみならず広い視野と高い倫理意識を身につけた人材を育成することを教育目標とし、以下のような方針で教育課程を編成している。なお、各授業科目の内容や到達目標についてはシラバス等により明示するとともに、授業方法についてはFD活動(授業評価等)を通じ点検・評価する。また、成績については授業科目ごとに設けられた評価方法に基づき厳正に評価する。

1. 履修すべき科目と単位

- (1) 建築学について専門的に学んでいくための基本的な知識として必要となる共通教育科目群から30単位(うち必修科目16単位)以上を修得していること。
- (2) 建築学に関する専門知識や技能を修得するために設置されている専門科目群から64単位(うち必修科目40単位)以上を修得していること。
- (3) 共通教育科目群及び専門科目群から30単位以上を修得していること。
- (4) 建築学科では、建築学を体系的に学び、実践的学修で培われた知識、技能、態度等を総合的に活用し、直面している問題の発見、解決方法について考える力を身につけ、地域や国内外での多様な人々と協働して学ぶことができることを目標としている。このため、「基本製図」「建築設計製図」「北国の建築と住まい」「建築史」「建築システム論」「建築材料」「建築設計演習Ⅰ」「建築設計演習Ⅱ」「建築計画Ⅰ」「建築計画Ⅱ」「建築設備Ⅰ」「福祉環境計画論」「建築構造力学Ⅰ」「建築構造力学Ⅱ」「建築法規Ⅰ」「建築法規Ⅱ」「建築環境Ⅰ」「鉄筋コンクリート構造」「建築施工」「都市計画」の20科目40単位を必修科目として履修し、単位を修得すること。また、サブメジャープログラムより1講座以上を修了すること。
- (5) コミュニケーション能力や表現力の育成とともに、大学生としての基礎的な知識と基本的な学修能力の修得を目指し、1年次より必修科目として設置されている「スタートアップ演習」「基礎ゼミナール(ⅠA～ⅡB)」「情報基礎演習(Ⅰ・Ⅱ)」の7単位を修得していること。

2. 体系的な科目の設置

建築学科では、建築の基礎知識から実務で応用できる専門知識や技能まで体系的に学ぶ。専門科目群は、建築士や建築施工管理技士の資格を取得するための科目や、「建築デザイン」と「ものづくり」を中核とした建築を考え出し、表現する科目で構成され、この分野の専門科目を学ぶことで、専門知識と技能、専門的な思考方法と問題を見つけ出す力、問題解決能力を育成する。

1年次では、建築の構造や材料、建築史、製図方法など、建築の基礎知識や技能を修得する科目を設置する。また、インテリアや建築の表現に取り組む科目も1年次から設置する。2年次からは専門的な知識や技能及び思考方法を学ぶための専門科目を多数設置している。

また、30単位を上限として他学科履修も可能にし、学びの幅、学びの深さを身につけることを可能としている。

さらに、共生社会へ向けて、インクルーシブ教育に適應できる専門的な教師を養成するため、高等学校教諭一種免許状（工業）の教職課程を設置する。

3. 少人数教育におけるゼミナールの重視

教員一人当たりの学生数が少ないという、本学の条件を生かして、可能な限り教員とのマン・ツウ・マンの教育場面が確保できる少人数教育を実施する。

その根幹として「基礎ゼミナール」を位置づけ、表現能力やコミュニケーション能力の育成とともに、大学生としての基礎的な知識と基本的な学修能力の修得を目指している。さらに基礎ゼミナール担当教員と建築学科の学年担当教員が連携し、学生一人ひとりの学修・生活・進路についてきめ細かく指導する。そのための科目として、1年次に「基礎ゼミナールⅠA・ⅠB」、2年次には「基礎ゼミナールⅡA・ⅡB」を設けている。

また、専門知識や技能の修得のため、3年次には「建築研究Ⅰ・Ⅱ」、4年次には、「建築研究Ⅲ・Ⅳ」を設置し、建築の思考力の育成や、地域連携活動を通しての問題解決力の育成を目指している。（知識・技能）（思考力・判断力・表現力等）（主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）

4. キャリア教育の充実

社会参加と就業への意識を高め、育成していくためのキャリア科目を、1年次には、「キャリア支援演習Ⅰ」「キャリア支援演習Ⅱ」を必修科目とし、3年次には、「キャリア支援演習Ⅲ」を段階的に履修できるように設置している。また専門科目については、各人の目指す職種と関連づけて学修できるように、一級建築士特別養成コース、建築構造・設計コース、建築生産・施工コース、工業科教員養成コース、インテリア・すまいデザインコース、都市デザインコースの6コースを設定し、コースごとのカリキュラムツリーも示している。（主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）

【教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）】

平成22年4月 1日 制定

平成25年5月27日 一部改訂

平成30年4月 1日 改訂

令和 2年4月 1日 改訂

令和 3年4月 1日 一部改訂

令和 4年4月 1日 改訂

令和 5年4月 1日 改訂

令和 6年4月 1日 改訂

入学者の受入れに関する方針

（公表方法：ホームページ及び学生便覧、入学試験実施要項に掲載）

<https://www.seisadohto.ac.jp/20026/gakumu/0401admissionpolicy.pdf>

(概要)

【入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）】

本学では、「学則」及び「学校教育法施行規則」に基づき、大学全体、各学部・学科の「アドミッション・ポリシー」を策定し、求める学生像を明確にし、入学選抜を実施している。なお、「アドミッション・ポリシー」は「大学案内」、「入学試験実施要項」、本学ウェブサイト等に公表されているとともに、オープンキャンパス、業者主催の進学ガイダンス、また、高等学校訪問等を通じて、生徒、保護者、高等学校進路指導担当教員等に対し、具体的に説明・周知している。

ー2025年度以降入学生版ー

【星槎道都大学】

星槎道都大学は、建学の精神や星槎の三つの約束に共感し、各学部・学科の専門的知識や技術の修得はもとより、その専門知を生かして狭い専門領域を超えて統合し、共生社会の創造に貢献したいという意欲を持った人を求めています。

【経営学部経営学科】

1. 教育目標

国際化、産業構造の変化、少子高齢化、そして価値観の多様化が急速に進み、先行きの予測が困難な複雑で変化の激しい現代社会において、共生社会の実現に資する幅広い豊かな教養と経営学の素養に裏づけられた柔軟な思考、総合的・的確な判断とそれにもとづく迅速な行動ができる論理的な分析力に裏づけられた実務処理能力のある人材を養成します。

2. 求める学生像

- (1) 経営（マネジメント）分野において、最適なバランスを考えながら問題解決に取り組む意欲を持っている人。
- (2) スポーツ分野において、現状分析をベースに本学部での学修成果を実践に生かす前向きな姿勢を持っている人。
- (3) あらゆる事象に関心を持ち、情報を集め行動に生かす、柔軟な姿勢を持っている人。
- (4) 学術・文化・スポーツなどの分野において優秀な成績を有し、その能力を経営・教育・スポーツなどの分野で活かすことを考えている人。

3. 高校時代に身につけておくことが望ましいこと

- (1) 資料を読み解き、自分自身の考えを適切に表現するための基礎的能力を身につけておくこと。（知識・技能）（思考力・判断力・表現力等）
- (2) 組織や社会が抱える課題を解決するための基礎的知識を身につけておくこと。（知識・技能）（思考力・判断力・表現力等）
- (3) 実社会において有用なコミュニケーション能力として基礎的な英語力を身につけておくこと。（知識・技能）（思考力・判断力・表現力等）（主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）
- (4) 部活動等を通じてスポーツマンシップや他者と協働する姿勢を身につけておくこと。（主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）
- (5) ボランティア等の課外活動を通じて社会と積極的に関わろうとする姿勢を身につけておくこと。（主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）

【社会福祉学部社会福祉学科】

1. 教育目標

国際化、産業構造の変化、少子高齢化、そして価値観の多様化が急速に進み、先行きの予測が困難な複雑で変化の激しい現代社会において、共生社会の実現に資する幅広い豊かな教養と社会福祉学の素養に裏づけられた柔軟な思考、総合的・的確な判断とそれにもとづく迅速な行動ができる論理的な分析力に裏づけられた人間の尊厳と社会的正義を尊重する倫理観のある人材を養成します。

2. 求める学生像

- (1) 支援を要する人々が抱える諸問題や、コミュニティの在り方に興味・関心を持っている人。
- (2) 支援を要する人々に関わり、コミュニケーションを通して問題解決に取り組む意欲を持っている人。
- (3) 社会貢献活動などを通して広く評価を得ている人。
- (4) 学術・文化・スポーツなどの分野において優秀な成績を有し、その能力を福祉・教育・行政などの分野で活かそうと思っている人。

3. 高校時代に身につけておくことが望ましいこと

- (1) 資料を読み解き、自分自身の考えを適切に表現するための基礎的能力を身につけておくこと。（知識・技能）（思考力・判断力・表現力等）
- (2) 組織や社会が抱える課題を解決するための基礎的知識を身につけておくこと。（知識・技能）（思考力・判断力・表現力等）
- (3) 実社会において有用なコミュニケーション能力として基礎的な英語力を身につけておくこと。（知識・技能）（思考力・判断力・表現力等）（主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）
- (4) 部活動等を通じてスポーツマンシップや他者と協働する姿勢を身につけておくこと。（主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）
- (5) ボランティア等の課外活動を通じて社会と積極的に関わろうとする姿勢を身につけておくこと。（主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）

【美術学部デザイン学科】

1. 教育目標

国際化、産業構造の変化、少子高齢化、そして価値観の多様化が急速に進み、先行きの予測が困難な複雑で変化の激しい現代社会において、共生社会の実現に資する幅広い豊かな教養とデザイン学の素養に裏づけられた柔軟な思考、総合的・的確な判断とそれにもとづく迅速な行動ができる論理的な分析力に裏づけられた感受性豊かで想像力、表現力や創造力のある人材を養成します。

2. 求める学生像

- (1) デザインや美術に関する専門的な知識や技能、及び幅広い教養を身につけようとする意欲のある人。
- (2) 対話、表現能力及び論理的かつ創造的思考力を働かせ、課題解決する判断力を身につけようとする意欲のある人。
- (3) コミュニケーション能力を高め、地域や国内外で積極的に関わっていく意欲のある人。
- (4) 学術・文化・スポーツなどの分野において優秀な成績を有し、その能力をデザインや美術の分野で活かそうと思っている人。

3. 高校時代に身につけておくことが望ましいこと

- (1) 資料を読み解き、自分自身の考えを適切に表現するための基礎的能力を身につけておくこと。（知識・技能）（思考力・判断力・表現力等）
- (2) 組織や社会が抱える課題を解決するための基礎的知識を身につけておくこと。（知識・技能）（思考力・判断力・表現力等）

- (3) 基本となる数式やグラフ・図形を理解し、数学の基礎的な考え方を身につけておくこと。(知識・技能) (思考力・判断力・表現力等)
- (4) 実社会において有用なコミュニケーション能力として基礎的な英語力を身につけておくこと。(知識・技能) (思考力・判断力・表現力等) (主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度)
- (5) 芸術や文化活動を通して、地域や社会と積極的に関わっていく姿勢を身につけておくこと。(主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度)

【美術学部建築学科】

1. 教育目標

国際化、産業構造の変化、少子高齢化、そして価値観の多様化が急速に進み、先行きの予測が困難な複雑で変化の激しい現代社会において、共生社会の実現に資する幅広い豊かな教養と建築学の素養に裏づけられた柔軟な思考、総合的・的確な判断とそれにもとづく迅速な行動ができる論理的な分析力に裏づけられた感受性豊かで想像力、表現力や創造力のある人材を養成します。

2. 求める学生像

- (1) 建築とデザイン、そしてそれを取りまく環境に常に好奇心を持ち、自ら学び、行動することができる人。
- (2) 柔軟で多面的な思考を持ち、広い視野を持っている人。
- (3) 「ものづくり」を通して社会に貢献しようとする高い志と使命感を有する人。
- (4) 学術・文化・スポーツなどの分野において優秀な成績を有し、その能力を建築やデザインの分野で活かそうと思っている人。

3. 高校時代に身につけておくことが望ましいこと

- (1) 資料を読み解き、自分自身の考えを適切に表現するための基礎的能力を身につけておくこと。(知識・技能) (思考力・判断力・表現力等)
- (2) 組織や社会が抱える課題を解決するための基礎的知識を身につけておくこと。(知識・技能) (思考力・判断力・表現力等)
- (3) 基本となる数式やグラフ・図形を理解し、数学の基礎的な考え方を身につけておくこと。(知識・技能) (思考力・判断力・表現力等)
- (4) 実社会において有用なコミュニケーション能力として基礎的な英語力を身につけておくこと。(知識・技能) (思考力・判断力・表現力等) (主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度)
- (5) 芸術や文化活動を通して、地域や社会と積極的に関わっていく姿勢を身につけておくこと。(主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度)

—2024 年度入学生版—

【星槎道都大学】

星槎道都大学は、建学の精神や星槎の三つの約束に共感し、各学部・学科の専門的知識や技術の修得はもとより、その専門性を生かして狭い専門領域を越えて統合し、共生社会の創造に貢献したいという意欲を持った人を求めています。

【経営学部経営学科】

1. 教育目標

国際化、産業構造の変化、少子高齢化、そして価値観の多様化が急速に進み、先行きの予測が困難な複雑で変化の激しい現代社会において、共生社会の実現に資する幅広い豊かな教養と経営学の素養に裏づけられた柔軟な思考、総合的・的確な判断とそれにもとづく迅速な行動ができる論理的な分析力に裏づけられた実務処理能力のある人材を養成する。

2. 求める学生像

- (1) 経営（マネジメント）分野において、最適なバランスを考えながら問題解決に取り組む意欲を持っている人。
- (2) スポーツ分野において、現状分析をベースに本学部での学修成果を実践に生かす前向きな姿勢を持っている人。
- (3) あらゆる事象に関心を持ち、情報を集め行動に生かす、柔軟な姿勢を持っている人。
- (4) 学術・文化・スポーツなどの分野において優秀な成績を有し、その能力を経営・教育・スポーツなどの分野で活かすことを考えている人。

3. 高校時代に身につけておくことが望ましいこと

- (1) 資料を読み解き、自分自身の考えを適切に実現するための基礎的能力を身につけておくこと。（知識・技能）（思考力・判断力・表現力等）
- (2) 組織や社会が抱える課題を解決するための基礎的知識を身につけておくこと。（知識・技能）（思考力・判断力・表現力等）
- (3) 実社会において有用なコミュニケーション能力として基礎的な英語力を身につけておくこと。（知識・技能）（思考力・判断力・表現力等）（主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）
- (4) 部活動等を通じてスポーツマンシップや他者と協働する姿勢を身につけておくこと。（主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）
- (5) ボランティア等の課外活動を通じて社会と積極的に関わろうとする姿勢を身につけておくこと。（主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）

【社会福祉学部社会福祉学科】

1. 教育目標

国際化、産業構造の変化、少子高齢化、そして価値観の多様化が急速に進み、先行きの予測が困難な複雑で変化の激しい現代社会において、共生社会の実現に資する幅広い豊かな教養と社会福祉学の素養に裏づけられた柔軟な思考、総合的・的確な判断とそれにもとづく迅速な行動ができる論理的な分析力に裏づけられた人間の尊厳と社会的正義を尊重する倫理感のある人材を養成する。

2. 求める学生像

- (1) 支援を要する人々が抱える諸問題や、コミュニティの在り方に興味・関心を持っている人。
- (2) 支援を要する人々に関わり、コミュニケーションを通して問題解決に取り組む意欲を持っている人。
- (3) 社会貢献活動などを通して広く評価を得ている人。
- (4) 学術・文化・スポーツなどの分野において優秀な成績を有し、その能力を福祉・教育・行政などの分野で活かそうと思っている人。

3. 高校時代に身につけておくことが望ましいこと

- (1) 資料を読み解き、自分自身の考えを適切に表現するための基礎的能力を身につけておくこと。（知識・技能）（思考力・判断力・表現力等）
- (2) 組織や社会が抱える課題を解決するための基礎的知識を身につけておくこと。（知識・技能）（思考力・判断力・表現力等）
- (3) 実社会において有用なコミュニケーション能力として基礎的な英語力を身につけておくこと。（知識・技能）（思考力・判断力・表現力等）（主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）
- (4) 部活動等を通じてスポーツマンシップや他者と協働する姿勢を身につけておくこと。（主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）
- (5) ボランティア等の課外活動を通じて社会と積極的に関わろうとする姿勢を身につけておくこと。（主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）

【美術学部デザイン学科】

1. 教育目標

国際化、産業構造の変化、少子高齢化、そして価値観の多様化が急速に進み、先行きの予測が困難な複雑で変化の激しい現代社会において、共生社会の実現に資する幅広い豊かな教養とデザイン学の素養に裏づけられた柔軟な思考、総合的・的確な判断とそれにもとづく迅速な行動ができる論理的な分析力に裏づけられた感受性豊かで想像力、表現力や創造力のある人材を養成する。

2. 求める学生像

- (1) デザインや美術に関する専門的な知識や技能、及び幅広い教養を身につけようとする意欲のある人。
- (2) 対話、表現能力及び論理的かつ創造的思考力を働かせ、課題解決する判断力を身につけようとする意欲のある人。
- (3) コミュニケーション能力を高め、地域や国内外で積極的に関わっていく意欲のある人。
- (4) 学術・文化・スポーツなどの分野において優秀な成績を有し、その能力をデザインや美術の分野で活かそうと思っている人。

3. 高校時代に身につけておくことが望ましいこと

- (1) 資料を読み解き、自分自身の考えを適切に表現するための基礎的能力を身につけておくこと。(知識・技能) (思考力・判断力・表現力等)
- (2) 組織や社会が抱える課題を解決するための基礎的知識を身につけておくこと。(知識・技能) (思考力・判断力・表現力等)
- (3) 基本となる数式やグラフ・図形を理解し、数学の基礎的な考えを身につけておくこと。(知識・技能) (思考力・判断力・表現力等)
- (4) 実社会において有用なコミュニケーション能力として基礎的な英語力を身につけておくこと。(知識・技能) (思考力・判断力・表現力等) (主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度)
- (5) 芸術や文化活動を通して、地域や社会と積極的に関わっていく姿勢を身につけておくこと。(主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度)

【美術学部建築学科】

1. 教育目標

国際化、産業構造の変化、少子高齢化、そして価値観の多様化が急速に進み、先行きの予測が困難な複雑で変化の激しい現代社会において、共生社会の実現に資する幅広い豊かな教養と建築学の素養に裏づけられた柔軟な思考、総合的・的確な判断とそれにもとづく迅速な行動ができる論理的な分析力に裏づけられた感受性豊かで想像力、表現力や創造力のある人材を養成する。

2. 求める学生像

- (1) 建築とデザイン、そしてそれを取りまく環境に常に好奇心を持ち、自ら学び、行動することができる人。
- (2) 柔軟で多面的な思考を持ち、広い視野を持っている人。
- (3) 「ものづくり」を通して社会に貢献しようとする高い志と使命感を有する人。
- (4) 学術・文化・スポーツなどの分野において優秀な成績を有し、その能力を建築やデザインの分野で活かそうと思っている人。

3. 高校時代に身につけておくことが望ましいこと

- (1) 資料を読み解き、自分自身の考えを適切に表現するための基礎的能力を身につけておくこと。(知識・技能) (思考力・表現力等)
- (2) 組織や社会が抱える課題を解決するための基礎的知識を身につけておくこと。(知識・技能) (思考力・判断力・表現力等)
- (3) 基本となる数式やグラフ・図形を理解し、数学の基礎的な考え方を身につけて

- おくこと。（知識・技能）（思考力・判断力・表現力等）
- （４）実社会において有用なコミュニケーション能力として基礎的な英語力を身につけておくこと。（知識・技能）（思考力・判断力・表現力等）（主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）
- （５）芸術や文化活動を通して、地域や社会と積極的に関わっていく姿勢を身につけておくこと。（主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）

－2023年度までの入学生版－

【星槎道都大学】

星槎道都大学は、建学の精神や星槎の三つの約束に共感し、各学部・学科の専門的知識や技術の修得はもとより、その専門知を生かして狭い専門領域を超えて統合し、共生社会の創造に貢献したいという意欲を持った人を求めている。

【経営学部経営学科】

1. 教育目標

本学の建学の精神、教育の理念及び目的・使命に照らして経営学部経営学科は、次の教育目標を掲げる。

- （１）経営の専門知識・技能と幅広い教養を修得して、マネジメントやスポーツの分野におけるさまざまな課題の抽出・解決に意欲的に取り組める人材を育成する。（知識・技能）（思考力・判断力・表現力等）
- （２）社会と積極的に関わり、さまざまな情報を活用しながら、社会的問題に対してしっかりと粘り強く取り組める人材を養成する。（知識・技能）（主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）
- （３）産業社会のみならず、学術・文化・スポーツなどのさまざまな事象に関心を持ち、共生社会の創造に向けて多様な人々と協働できる人材を養成する。（主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）

2. 求める学生像

この教育目標に照らして経営学部経営学科が求める学生像は次の通りである。

- （１）マネジメント分野において、最適なバランスを考えながら問題解決に取り組む意欲を持っている人。
- （２）スポーツ分野において、現状分析をベースに本学部での学修成果を実践に生かす前向きな姿勢を持っている人。
- （３）あらゆる事象に関心を持ち、情報を集め行動に生かす、柔軟な姿勢を持っている人。
- （４）学術・文化・スポーツなどの分野において優秀な成績を有し、その能力を経営・教育・スポーツなどの分野で活かすことを考えている人。

3. 高校時代に身につけておくことが望ましいこと

高校での学びや社会とのかかわりを通して次のような知識や能力、態度を身につけておくことが望ましい。

- （１）資料を読み解き、自分自身の考えを適切に表現するための基礎的国語力を身につけておくこと。（知識・技能）（思考力・判断力・表現力等）
- （２）組織や社会が抱える課題を解決するための基礎となる公民や商業、地理歴史の知識を身につけておくこと。（知識・技能）（思考力・判断力・表現力等）
- （３）実社会において有用なコミュニケーション能力として基礎的な英語力を身につけておくこと。（知識・技能）（思考力・判断力・表現力等）（主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）
- （４）部活動等を通じてスポーツマンシップや他者と協同する姿勢を身につけておくこと。（主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）
- （５）ボランティア等の課外活動を通じて社会と積極的に関わろうとする姿勢を身に

つけておくこと。（主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）

【社会福祉学部社会福祉学科】

1. 教育目標

本学の建学の精神、教育の理念及び目的・使命に照らして社会福祉学部社会福祉学科は、次の教育目標を掲げる。

- (1) 高齢者や障害者、子ども・家庭等「要支援者」の自立生活に焦点を当て、共生社会を意図して、あらゆる支援活動にかかわることができるソーシャルワーカーを養成する。（知識・技能）（思考力・判断力・表現力等）（主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）
- (2) 子どもの保育や親の子育て、子どもへの地域の関わりに焦点を当て、子どもに関わるあらゆる支援活動に対応することができる保育士・子育て支援ソーシャルワーカーを養成する。（知識・技能）（思考力・判断力・表現力等）（主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）
- (3) 子どもを取り巻く環境の変化や多様化する子どもへの対応に焦点を当て、特別支援教育の専門性を身に付け、共生社会の実現に寄与することができる教員を養成する。（知識・技能）（思考力・判断力・表現力等）（主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）

2. 求める学生像

この教育目標に照らして社会福祉学部社会福祉学科が求める学生像は次の通りである。

- (1) 支援を要する人々が抱える諸問題や、コミュニティの在り方に興味・関心を持っている人。
- (2) 支援を要する人々に関わり、コミュニケーションを通して問題解決に取り組む意欲を持っている人。
- (3) 社会貢献活動などを通して広く評価を得ている人。
- (4) 学術・文化・スポーツなどの分野において優秀な成績を有し、その能力を福祉・教育・行政などの分野で活かそうと思っている人。

3. 高校時代に身につけておくことが望ましいこと

高校での学びや社会とのかかわりを通して次のような知識や能力、態度を身につけておくことが望ましい。

- (1) 言語活動を通して、国語で的確に理解し効果的に表現する資質・能力を身につけておくこと。（知識・技能）（思考力・判断力・表現力等）
- (2) 英語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動及びこれらを結び付けた統合的な言活動を通して、情報や考えなどを的確に理解したり伝えあったりするコミュニケーションを図る資質・能力を身につけておくこと。（知識・技能）（思考力・判断力・表現力等）
- (3) 地理歴史科あるいは公民科の分野の学習を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家および社会の有為な形成者に必要な資質・能力を身につけておくこと。（知識・技能）（思考力・判断力・表現力等）
- (4) 学校や地域社会における様々な集団活動に自主的、実践的に取り組むことを通して、互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決する資質・能力を身につけておくこと。（主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）
- (5) 横断的・総合的な学習を行うことを通して、自己の在り方生き方を考えながら、よりよく課題を発見し解決していくための資質・能力を身につけておくこと。（思考力・判断力・表現力等）

【美術学部デザイン学科】

本学の建学の精神、教育の理念及び目的・使命に照らして美術学部デザイン学科は、次の教育目標を掲げる。

1. 教育目標

- (1) 美術、デザインの専門家に必要な基礎的素養を身につけ、共生社会の創造のため、人間と文化、社会と歴史、自然と環境、外国語などに関する幅広い教養を身につけた人材を育成する。(知識・技能)
- (2) 他者との関係において、対話に関わる表現能力や論理的かつ創造的思考力を働かせ、直面する課題解決のための判断力を身に付けた人材を育成する。(思考力・判断力・表現力等)
- (3) 制作・研究について高い意欲と幅広い関心をもち、社会の中で自らの課題に主体的に取り組むことができ、地域や国内外で、他の人々と協同しその解決と達成に積極的に関わっていく高いコミュニケーション能力を身につけた人材を育成する。(主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度)

2. 求める学生像

この教育目標に照らして美術学部デザイン学科が求める学生像は次の通りである。

- (1) 美術・デザインに関する専門的な知識や技能、及び幅広い教養を身につけようとする意欲のある人。
- (2) 対話、表現能力及び論理的かつ創造的思考力を働かせ、課題解決する判断力を身につけようとする意欲のある人。
- (3) コミュニケーション能力を高め、地域や国内外で積極的に関わっていく意欲のある人。

3. 高校時代に身につけておくことが望ましいこと

本学で学び研究するための基礎として、高校で履修した科目等を通して、次のような知識や能力をしっかりと身につけておくことを望む。

- (1) 国語
文章の読解力及び自分自身の考えを適切に表現できる文章力を身につけておくこと。(知識・技能) (思考力・判断力・表現力等)
- (2) 数学
基礎的な数式やグラフを理解し、数学の基礎的な知識を身につけておくこと。(知識・技能) (思考力・判断力・表現力等)
- (3) 英語
グローバル社会でのコミュニケーションツールとして、基礎的な英語力を身につけておくこと。(知識・技能) (思考力・判断力・表現力等)
- (4) 公民、地理歴史または商業
社会の仕組みと変化に関する基礎的な知識を身につけておくこと。(知識・技能) (思考力・判断力・表現力等)
- (5) 芸術
芸術文化を通して、地域や社会と積極的に関わっていく姿勢を身につけておくこと。(主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度)

【美術学部建築学科】

1. 教育目標

本学の建学の精神、教育の理念及び目的・使命に照らして美術学部建築学科は、次の教育目標を掲げる。

- (1) 建築学に関する専門知識や技能を基礎として、幅広い教養を身につけ、共生社会の実現ならびに貢献できる人材を育成する。(知識・技能)
- (2) 人と建築をとりまく環境に進んで関心を持ち、建築の表現を追求する能力を身

につけた人材を育成する。（思考力・判断力・表現力等）

- （３）「建築デザイン」と「ものづくり」を通して、主体的にさまざまな人と円滑なコミュニケーションができる人材を育成する。（主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）

２．求める学生像

この教育目標に照らして美術学部建築学科が求める学生像は次の通りである。

- （１）建築とデザイン、そしてそれを取りまく環境に常に好奇心を持ち、自ら学び、行動することができる人。
- （２）柔軟で多面的な思考を持ち、広い視野を持っている人。
- （３）「ものづくり」を通して社会に貢献しようとする高い志と使命感を有する人。

３．高校時代に身につけておくことが望ましいこと

本学で学ぶための基礎として、高校で履修した科目等を通して、次のような知識や能力をしっかりと身につけておくことを望む。

- （１）国語
文章の読解力及び自分自身の考えを適切に表現できる文章力を身につけておくこと。（知識・技能）（思考力・判断力・表現力等）
- （２）数学
基本となる数式やグラフ・図形を理解し、数学の基礎的な考え方を身につけておくこと。（知識・技能）（思考力・判断力・表現力等）
- （３）英語
グローバル社会でのコミュニケーションツールとして、基礎的な英語力を身につけておくこと。（知識・技能）（思考力・判断力・表現力等）
- （４）公民、地理歴史または商業
社会の仕組みとその変化に関する基礎的な知識を身につけておくこと。（知識・技能）（思考力・判断力・表現力等）
- （５）芸術
自国の文化や伝統を理解し、地域や社会と積極的に関わっていく姿勢を身につけておくこと。（主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）

【入学受入れの方針（アドミッション・ポリシー）】

平成２２年４月１日 制定
平成２５年５月２７日 一部改訂
平成３０年４月１日 改訂
令和２年４月１日 改訂
令和３年４月１日 一部改訂
令和５年６月９日 一部改訂
令和６年４月１日 一部改訂

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：ホームページ掲載

https://www.seisadohto.ac.jp/20026/pdf/information_disclosure1_2025soshiki.pdf

<https://www.seisadohto.ac.jp/20026/gakumu/3-1organizationchart2025.pdf>

<https://www.seisadohto.ac.jp/20026/pdf/kyoin20250501.pdf>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	1 人	—					1 人
経営学部	—	10 人	4 人	7 人	1 人	0 人	22 人
社会福祉学部	—	10 人	8 人	4 人	0 人	0 人	22 人
美術学部	—	9 人	5 人	4 人	0 人	0 人	18 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
1 人		59 人					60 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：ホームページ掲載					
		（経営学科） https://www.seisadohto.ac.jp/admission/faculty/management/teacher/					
		（社会福祉学科） https://www.seisadohto.ac.jp/admission/faculty/social-welfare/teacher/					
		（デザイン学科） https://www.seisadohto.ac.jp/admission/faculty/design/teacher/					
		（建築学科） https://www.seisadohto.ac.jp/admission/faculty/architecture/teacher/					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する事

[illegible]

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
経営学部	131 人 (100%)	1 人 (0.8%)	117 人 (89.3%)	13 人 (9.9%)
社会福祉学部	40 人 (100%)	1 人 (2.5%)	38 人 (95%)	1 人 (2.5%)
美術学部	81 人 (100%)	0 人 (0%)	66 人 (81.5%)	15 人 (18.5%)
合計	252 人 (100%)	2 人 (0.8%)	221 人 (87.7%)	29 人 (11.5%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) シラバスを作成し、ポータルサイト及び本学ホームページに掲載している。 【教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）】 https://www.seisadohto.ac.jp/20026/gakumu/6-1curriculumpolicy2025.pdf 【授業科目（学則別表1）】 https://www.seisadohto.ac.jp/20026/gakumu/subjects25.pdf 【授業計画（シラバス）2025年度前期】 https://www.seisadohto.ac.jp/20026/gakumu/R07shirabasu1Q_2Q.pdf 【授業計画（シラバス）2025年度後期】 https://www.seisadohto.ac.jp/20026/gakumu/R07shirabasu3Q_4Q.pdf 【授業計画（シラバス）2025年度通年】 https://www.seisadohto.ac.jp/20026/gakumu/R07shirabasutsuunen.pdf 【学年暦（年間スケジュール）】 https://www.seisadohto.ac.jp/20026/gakumu/6-7academichistory2025.pdf

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)

本学においては、それぞれの学科が設定した力を身につけるとともに、所定の単位を修め、本学学則に定める卒業要件を満たした者に、学士の学位を授与している。

授与する学位およびディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）は以下の通りである。

社会福祉学部社会福祉学科	学士（社会福祉学）
美術学部デザイン学科	学士（デザイン学）
美術学部建築学科	学士（建築学）
経営学部経営学科	学士（経営学）

【卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）】

本学では、以下のとおり各学部・学科の特色に応じた「ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）」に基づき、卒業の認定に関する方針を定め、学生及び教職員、そして学外に対しても広く周知することが可能であるインターネットを駆使して、本学のホームページにて公表している。

ー2024年度以降入学生版ー

【星槎道都大学】

本学は、「教育の理念」や「教育の目的」に基づき定める各学部・学科の教育課程を履修し、基準となる卒業要件を満たした学生に「学士」の学位を授与します。

これによって、学位を授与した学生が、以下の能力、知識および態度等が身につけていることを保証します。

(DP1) 共生社会の実現に取り組む力 [主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度]

(DP2) 幅広い教養と専門分野との統合力 [知識・技能、思考力・判断力・表現力等]

(DP3) 専門分野の知識・技能の活用力 [知識・技能、思考力・判断力・表現力等]

(DP4) 情報分析力と問題解決力 [思考力、判断力、表現力等]

(DP5) コミュニケーション能力と協働する態度 [主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度]

【経営学部経営学科】

経営学部経営学科は、本学の「教育の理念」に基づいて定められた以下の5つの能力を身につけ、所定の期間在学し、本学科が定める所定の単位を修めた学生に対して卒業を認定し、「学士（経営学）」の学位を授与します。

(DP1) 共生社会の実現に取り組む力 [主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度]

共生社会の実現に資する人材として、自分をより高める自己形成の意志と主体性を持って多様な人々と協働して学ぶことができる態度を身に付けている。

(DP2) 幅広い教養と専門分野との統合力 [知識・技能、思考力・判断力・表現力等]

健康・スポーツ、外国語、情報・数理、キャリアデザインなど幅広い知識・技能を身に付け、経営（マネジメント）を中心とする専門分野の知識・技能と統合することができる。

(DP3) 専門分野の知識・技能の活用力 [知識・技能、思考力・判断力・表現力等]

体系的に修得した経営（マネジメント）に関する知識や技能を、関連業界、地域および社会が直面する状況・課題に対して柔軟に活用し、新たな道を創造することができる。

(DP4) 情報分析力と問題解決力 [思考力、判断力、表現力等]

経営（マネジメント）を中心とする情報を、必要に応じてICTを有効に活用し、収集・分析・統合して適切に評価する力を身に付け、関連業界、地域社会が直面する問題の発見やその問題の解決につながる提案ができる。

(DP5) コミュニケーション能力と協働する態度 [主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度]

レポートや論文などの文章読解・作成能力およびプレゼンテーション技術を身に付け、相手の立場を理解した上で自らの考えを論理的かつ明確に伝えて、他者と主体的に協働することができる。また、インターンシップやボランティア活動などを通じて、主体的に多様な人々と協働することができる態度を身に付けている。

【社会福祉学部社会福祉学科】

社会福祉学部社会福祉学科は、本学の「教育の理念」に基づいて定められた以下の5つの能力を身につけ、所定の期間在学し、本学科が定める所定の単位を修めた学生に対して卒業を認定し、「学士（社会福祉学）」の学位を授与します。

(DP1) 共生社会の実現に取り組む力 [主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度]

共生社会の実現に資する人材として、自分をより高める自己形成の意志と主体性を持って多様な人々と協働して学ぶことができる態度を身に付けている。

(DP2) 幅広い教養と専門分野との統合力 [知識・技能、思考力・判断力・表現力等]

健康・スポーツ、外国語、情報・数理、キャリアデザインなど幅広い知識・技能を身に付け、社会福祉を中心とする専門分野の知識・技能と統合することができる。

(DP3) 専門分野の知識・技能の活用力 [知識・技能、思考力・判断力・表現力等]

体系的に修得した社会福祉に関する知識や技能を、関連業界、地域および社会が直面する状況・課題に対して柔軟に活用し、新たな道を創造することができる。

(DP4) 情報分析力と問題解決力 [思考力、判断力、表現力等]

社会福祉を中心とする情報を、必要に応じて ICT を有効に活用し、収集・分析・統合して適切に評価する力を身に付け、関連業界、地域および社会が直面する問題の発見やその問題の解決につながる提案ができる。

(DP5) コミュニケーション能力と協働する態度 [主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度]

レポートや論文などの文章読解・作成能力およびプレゼンテーション技術を身に付け、相手の立場を理解した上で自らの考えを論理的かつ明確に伝えて、他者と主体的に協働することができる。また、インターンシップやボランティア活動などを通じて、主体的に多様な人々と協働することができる態度を身に付けている。

【美術学部デザイン学科】

美術学部デザイン学科は、本学の「教育の理念」に基づいて定められた以下の 5 つの能力を身につけ、所定の期間在学し、本学科が定める所定の単位を修めた学生に対して卒業を認定し、「学士（デザイン学）」の学位を授与します。

(DP1) 共生社会の実現に取り組む力 [主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度]

共生社会の実現に資する人材として、自分をより高める自己形成の意志と主体性を持って多様な人々と協働して学ぶことができる態度を身に付けている。

(DP2) 幅広い教養と専門分野との統合力 [知識・技能、思考力・判断力・表現力等]

健康・スポーツ、外国語、情報・数理、キャリアデザインなど幅広い知識・技能を身に付け、デザインを中心とする専門分野の知識・技能と統合することができる。

(DP3) 専門分野の知識・技能の活用力 [知識・技能、思考力・判断力・表現力等]

体系的に修得したデザインに関する知識や技能を、関連業界、地域および社会が直面する状況・課題に対して柔軟に活用し、新たな道を創造するとともに、デザイナーやアーティストとして、関連業界、地域および社会に対してデザイン・美術作品などの成果を公表することができる。

(DP4) 情報分析力と問題解決力 [思考力、判断力、表現力等]

デザインを中心とする情報を、必要に応じて ICT を有効に活用し、収集・分析・統合して適切に評価する力を身に付け、関連業界、地域および社会が直面する問題の発見やその問題の解決につながる提案や成果の公表ができる。

(DP5) コミュニケーション能力と協働する態度 [主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度]

レポートや論文などの文章読解・作成能力およびプレゼンテーション技術を身に付け、相手の立場を理解した上で自らの考えを論理的かつ明確に伝えて、他者と主体的に協働することができる。また、インターンシップ、デザインや美術の制作・研究活動などを通じて、主体的に多様な人々と協働することができる態度を身に付けている。

【美術学部建築学科】

美術学部建築学科は、本学の「教育の理念」に基づいて定められた以下の5つの能力を身につけ、所定の期間在学し、本学科が定める所定の単位を修めた学生に対して卒業を認定し、「学士（建築学）」の学位を授与します。

（DP1）共生社会の実現に取り組む力 [主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度]

共生社会の実現に資する人材として、自分をより高める自己形成の意志と主体性を持って多様な人々と協働して学ぶことができる態度を身に付けている。

（DP2）幅広い教養と専門分野との統合力 [知識・技能、思考力・判断力・表現力等]

健康・スポーツ、外国語、情報・数理、キャリアデザインなど幅広い知識・技能を身に付け、建築を中心とする専門分野の知識・技能と統合することができる。

（DP3）専門分野の知識・技能の活用力 [知識・技能、思考力・判断力・表現力等]

体系的に修得した建築に関する知識や技能を、関連業界、地域および社会が直面する状況・課題に対して柔軟に活用し、新たな道を創造することができる。

（DP4）情報分析力と問題解決力 [思考力、判断力、表現力等]

建築を中心とする情報を、必要に応じて ICT を有効に活用し、収集・分析・統合して適切に評価する力を身に付け、関連業界、地域および社会が直面する問題の発見やその問題の解決につながる提案や創作活動ができる。

（DP5）コミュニケーション能力と協働する態度 [主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度]

レポートや論文などの文章読解・作成能力およびプレゼンテーション技術を身に付け、相手の立場を理解した上で自らの考えを論理的かつ明確に伝えて、他者と主体的に協働することができる。また、インターンシップや建築の設計・制作・研究活動などを通じて、主体的に多様な人々と協働することができる態度を身に付けている。

ー2023年度までの入学生版ー

学部教育課程が定める授業科目を履修し、基準となる単位数を修得した学生に「学士」の学位を授与する。これによって、以下の能力、知識および態度等が身についていることを保証する。

1. すべての人々が共生する社会の実現に資する意志や態度。
2. すべての人々が共生する社会の基盤となる専門分野における知識、技能およびこれらを実践的に活用する能力。
3. すべての人々が共生する社会で必要となる教養。
4. 課題探求能力をもって自ら問題を発見し、論理的に思考し、解決に導く態度。
5. 身のまわりや地域にある様々な問題に関心を持ち、自己の意見を的確に表現するとともに、自らの責任を自覚し、問題解決のためにすべての人々と協働することができる態度。

【経営学部経営学科】

経営学部経営学科は、建学の精神および星槎の三つの約束に基づき、教育課程が定める科目を履修し、以下の知識・能力・態度を身につけ、定められた授業科目を含む124単位以上、通算GPAが1.2以上を満たした者に「学士（経営学）」の学位を授与する。

- （1）社会の要請に応えうる人材として、経営に関する知識や技能を修得し、それらを関連づけて体系的に理解している。（知識・技能）
- （2）共生社会の実現に寄与できる人材として、経営の専門的な知識や技能のみならず幅広い教養を身につけている。（知識・技能）
- （3）企業等組織、社会および地域が抱える課題を経営学の視点から発見・分析し、経営のプロフェッショナルとして、それらの解決策を構築し提案できる。（思考力・判断力・表現力等）
- （4）社会・地域・所属する組織における目的の実現に向け、必要なリーダーシップとコミ

コミュニケーション能力を身につけている。（主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）

- (5) スポーツや地域のイベント、ボランティア活動などを通じて、様々な人々と協働し地域社会の発展に貢献するためのマネジメント能力を身につけている。（主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）

【社会福祉学部社会福祉学科】

社会福祉学部社会福祉学科は、建学の精神および星槎の三つの約束に基づき、教育課程が定める科目を履修し、以下の知識・能力・態度を身につけ、定められた授業科目を含む124単位以上、通算GPAが1.2以上を満たした者に「学士（社会福祉学）」の学位を授与する。

- (1) 社会の要請に応えうる人材として、ソーシャルワークに関する知識や技能を修得し、それらを関連づけて体系的に理解している。（知識・技能）
- (2) 共生社会の実現に寄与できる人材として、ソーシャルワークの専門的な知識や技能のみならず幅広い教養を身につけている。（知識・技能）
- (3) 社会や地域が抱える課題を社会福祉学の視点から発見・分析し、社会福祉の専門職として、それらの解決策を構築し提案できる。（思考力・判断力・表現力等）
- (4) 社会・地域・所属する組織における目的の実現に向け、必要なリーダーシップとコミュニケーション能力を身につけている。（主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）
- (5) 人の尊厳を重んじ、豊かな人間性を尊重できる態度や生涯学び続けるための意欲と学習する習慣を身につけている。（主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）

【美術学部デザイン学科】

美術学部デザイン学科は、建学の精神および星槎の三つの約束に基づき、それぞれの教育課程が定める科目を履修し、以下の知識・能力・態度を身につけ、定められた授業科目を含む124単位以上、通算GPAが1.2以上を満たした者に「学士（デザイン学）」の学位を授与する。

- (1) 社会の要請に応えうる人材として、美術やデザインに関する知識や技能を修得し、それらを関連づけて体系的に理解している。（知識・技能）
- (2) 共生社会の実現に寄与できる人材として、美術やデザインの専門的な知識や技能のみならず幅広い教養を身につけている。（知識・技能）
- (3) 社会や地域が直面する社会的・文化的課題を美術学やデザイン学の視点から発見・分析し、アーティストやデザイナーとして、それらの解決策となる美術・デザインの教育活動やプログラムを構築し提案できる。（思考力・判断力・表現力等）
- (4) 社会・地域・所属する組織における目的の実現に向け、必要なリーダーシップとコミュニケーション能力を身につけている。（主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）
- (5) 美術やデザイン作品の制作・研究について高い意欲と幅広い関心を持ち、社会の中で自らの課題に主体的に取り組む態度が身につけている。（主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）

【美術学部建築学科】

美術学部建築学科は、建学の精神および星槎の三つの約束に基づき、それぞれの教育課程が定める科目を履修し、以下の知識・能力・態度を身につけ、定められた授業科目を含む124単位以上、通算GPAが1.2以上を満たした者に「学士（建築学）」の学位を授与する。

- (2) 社会の要請に応えうる人材として、建築に関する知識や技能を修得し、それらを関連づけて体系的に理解している。（知識・技能）

- (2) 共生社会の実現に寄与できる人材として、建築学に関する専門的な知識や技能のみならず幅広い教養を身につけている。(知識・技能)
- (3) 社会や地域が直面する社会的・文化的課題を建築学の視点から発見・分析し、建築のプロフェッショナルとして、それらの解決策を構築し提案できる。(思考力・判断力・表現力等)
- (4) 社会・地域・所属する組織における目的の実現に向け、必要なリーダーシップとコミュニケーション能力を身につけている。(主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度)
- (5) 「建築デザイン」と「ものづくり」について高い意欲と幅広い関心を持ち、社会の中で自らの課題に主体的に取り組む態度が身についている。(主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度)

【卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）】

平成22年4月 1日 制定

平成25年5月27日 一部改訂

平成30年4月 1日 改訂

令和 2年4月 1日 改訂

令和 3年4月 1日 一部改訂

令和 4年4月 1日 改訂

令和 5年4月 1日 改訂

令和 6年4月 1日 改訂

【単位認定及び成績評価】

単位認定の方法は、各授業科目担当者（複数教員で授業科目を担当する場合は、「単位認定責任者」）が「シラバス」に記載されている「履修目標」、「到達目標」、「評価前提基準」、「ループリック」をもって、成績評基準点・出席回数をWEB上の採点表に記載し、学務課に提出することで単位認定を確定している。また、初回授業時には各授業科目担当者より、「シラバス」に基づく単位認定基準の内容等を学生に対して説明することとしており、学生の理解のもと単位認定が適用されている。学務課は、採点表において成績評価分布の確認後、ポータルサイトにて各科目の可否のみを学生に通知し、学生から科目の可否、単位認定結果に疑義が寄せられた場合については、学務課及び当該科目担当教員が連携してその対応にあたっている。なお、成績評価については、「星槎道都大学成績評価基準及び履修単位の上限設定等に関する規程」の「成績評価分布の目標」に従い、各授業科目において厳格な成績評価を実施している。

単位は、試験や出席状況等の総合的評価で認定となる。それに伴い、下記の基準に従って成績評価される。

【成績等の表示及び成績評価基準】

成績評価基準	区分	評価	GP (Grade Point)	評価基準
100 ～ 90 点	合格	S (秀)	4.0	履修目標を越えたレベルを達成している。
89 ～ 80 点		A (優)	3.0	履修目標をほぼ達成している。
79 ～ 70 点		B (良)	2.0	履修目標と到達目標の間にあるレベルに達している。
69 ～ 60 点		C (可)	1.0	到達目標を達成している。
59 点以下	不合格	F (Fail/ 不可)	0.0	到達目標を達成していない。
単位認定科目	G P 対象外	R (Recognition/ 認)	-	編入学や留学等により他大学等で修得した科目を本学の単位として認定したことを表します。
履修中止		W (Withdrawal/ 中止)	-	所定の手続を経て、履修を中止したことを表します。

【ルーブリック】

「ルーブリック」とは、成績評価基準を明確化するため、学生の学修達成度を評価基準で記した表を用いて測定する評価方法である。

各科目に3つ以上の評価項目を設け、5段階の評価基準をシラバスに示している。

評価項目	評価基準（5段階）					
	【S評価／合格】 履修目標を越えたレベルを達成している	【A評価／合格】 履修目標をほぼ達成している	【B評価／合格】 履修目標と到達目標の間にあるレベルに達成している	【C評価／合格】 到達目標を達成している	【F評価／不合格】 到達目標を達成していない	
評価項目 1	評価基準 1 【水準】	履修目標	評価基準 2 【水準】	評価基準 3 【水準】	履修目標	評価基準 4 【水準】
評価項目 2	評価基準 1 【水準】		評価基準 2 【水準】	評価基準 3 【水準】		評価基準 5 【水準】
評価項目 3	評価基準 1 【水準】		評価基準 2 【水準】	評価基準 3 【水準】		評価基準 5 【水準】
評価項目 4	評価基準 1 【水準】		評価基準 2 【水準】	評価基準 3 【水準】		評価基準 5 【水準】
評価項目 5	評価基準 1 【水準】		評価基準 2 【水準】	評価基準 3 【水準】		評価基準 5 【水準】

【GPA（グレード・ポイント・アベレージ）制度】

（１）GPAについて

単位認定および成績評価における成績基準のGP（成績ポイント）に基づき、次のとおりGPAが算出される。GPAは学期ごとおよび在学の通算で算出され、卒業判定・CAP（キャップ）制度・修学指導等に活用される。

< GPA（グレード・ポイント・アベレージ）算出方法 >

< GPA（グレード・ポイント・アベレージ）算出方法 >

$$\frac{(\text{「S」の修得単位数} \times 4.0) + (\text{「A」の修得単位数} \times 3.0) + (\text{「B」の修得単位数} \times 2.0) + (\text{「C」の修得単位数} \times 1.0)}{\text{総履修登録単位数（「F」の単位数を含む。）}}$$

- ①「W（履修中止）」は計算式に含まない。また、教職課程科目など卒業要件単位に算入しない科目は、GPA算出の対象としない。（他学部・他学科の専門科目修得は算入される。）
- ②「総履修登録単位数」には、不合格科目を再履修し合格の評価を得た場合及び再履修の結果再び不合格（F評価）であった場合のそれぞれの再履修前のF評価を通算GPAに算入しない。ただし、学期ごとに算出するGPAにはそれぞれ算入する。
- ③GPAは小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位までの数値で、次のとおり成績通知書及び成績原簿・成績証明書に記載する。
 - ・「成績通知書」…学期ごとのGPA、通算のGPA
 - ・「成績原簿・成績証明書」…通算のGPA

（２）卒業要件等としてのGPA

卒業するには、本学で定められた期間の修学、定められた授業科目を含む124単位以上の修得の他、入学時からの通算GPAが1.2以上であることを要する。

なお、入学時から卒業時までの通算GPAの高得点者を卒業式時に成績優秀者として学長が表彰する。

（３）進級要件GPAによる修学指導

履修アドバイザーは学生の各学期および通算GPAにより次の修学指導を実施する。

①1学期のGPAが1.2未満となった学生およびGPA1.5未満が2学期連続、または通算3学期になった学生に対して、履修アドバイザーによる指導を行う。

②GPA1.2未満が2学期連続、または通算3学期になった学生に対しては、本人に対して履修アドバイザーによる指導を行い、面談記録（又は指導記録）を保証人（保護者）に送付する。

③GPA1.2未満が3学期連続、または通算4学期になった学生に対しては、本人に対して学部長又は学科長による指導を行い、面談記録（又は指導記録）を保証人（保護者）に送付する。

④③の該当学生で指導を行っても以後の修学について改善が認められない場合（特別な理由がある場合を除く）は、学務委員会および教授会の議を経て、原則として退学の勧告を行うこととする。

※学務課でも窓口や学務課相談ブースにおいて学習相談・履修指導等を実施している。

【CAP（キャップ）制】

CAP制とは前期（第1・第2クォーター）・後期（第3・第4クォーター）に履修登録できる単位の上限を設ける制度であり、大学設置基準に基づく学習時間を確保してもらうため、さらに多くの授業を履修し過ぎていずれも中途半端にならないよう授業に集中してもらうことを目的に導入している。

1. C A P の標準単位数

1 学期（前期：第 1・第 2 クォーター，後期：第 3・第 4 クォーター）に履修登録できる標準単位数を 24 単位に設定する。ただし，大学内または学外施設内の授業が主となる実技・実験・実習および卒業要件以外の自由科目（教職科目等）の単位については，履修制限単位に含まないものとする。

2. 変動型 C A P 制（履修制限）

きめ細かい履修指導・学習支援を実施するため，前学期の G P A に基づき 1 年生後期以降の 1 学期に履修登録できる単位数を次の表のとおり 3 段階に設定する。

－2024 年度以降入学生版－

前学期の G P A	履修可能単位数
3.0 以上	28
1.5 以上 3.0 未満	24（標準）
1.5 未満（履修指導対象者）	20

－2023 年度までの入学生版－

前学期の G P A	履修可能単位数
3.5 以上	28
3.0 以上 3.5 未満	26
1.5 以上 3.0 未満	22（標準）
1.5 未満（履修指導対象者）	18

※1.5 未満の履修指導対象者には，前号の標準単位数変更を適用しない。

3. 標準単位数の変更

通算 GPA が 3.0 以上の成績優秀者で，学部長により資格取得等の関係で標準単位数を越えての履修がやむを得ないと判断された学生は，28 単位を超えない範囲内で履修登録を行うことができる。

【標準修得単位数基準】

標準修得単位数基準は，学生が各学年の学期修了時において修得すべき標準単位数（自由科目を除く）を定めるものであり教育効果を高めることのできる適正な授業科目の修得を促すことを目的に設定する。

（1）標準修得単位数基準

①標準修得単位数（学期）の計算方法

「標準修得単位数（学期）」＝「卒業必要単位数（124）」÷「修業年限（4）」÷「学期（2）」＋「大学調整数（0.5）」

②各学年の標準修得単位数

本学の各学年の学期修了時の標準修得単位数（自由科目を除く）は，上記①の計算方法により次のとおりとする。

学年	1 年生		2 年生		3 年生		4 年生	
学期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
単位数	16	32	48	64	80	96	112	－

（2）標準修得単位数基準に基づく修学指導

① 1 年生の各学期修了時において，修得単位数が標準修得単位数の 6.5 割以下となった学生に対して，履修アドバイザーによる指導を行う。

② 2 年生の前期修了時において，修得単位数が標準修得単位数の 6.5 割以下となった学生に対しては，本人に対して履修アドバイザーによる指導を行い，面談記録（又は指導記録）を保証人（保護者）に送付する。

③ 2 年生の後期修了時において，修得単位数が標準修得単位数の 6.5 割以下となった学生に対しては，本人に対して学部長又は学科長による指導を行い，面談記録（又

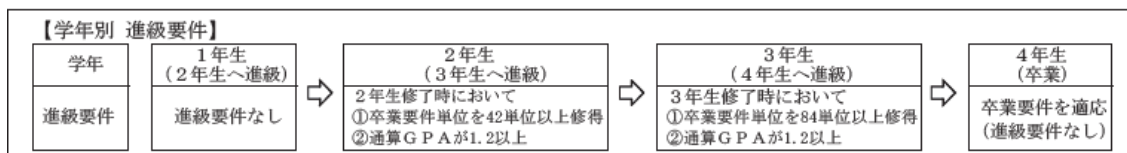
は指導記録)を保証人(保護者)に送付する。

学年	1 年生		2 年生	
学期	前期	後期	前期	後期
指導対象となる修得単位数	10 以下	20 以下	31 以下	41 以下 (留年)

④長期履修学生については、標準修得単位数基準に基づく修学指導の対象外とする。

【進級判定】

本学では全学部・学科生に対して、2 年生から 3 年生および 3 年生から 4 年生へ進級する際の「進級要件」を以下のとおり設けている。



進級要件に満たない学生は、進級不合格とし、現学年に留め置く。

なお、転学部または転学科した者および長期履修学生にあっては個別に審議をして判定する。

【卒業要件】

卒業要件は「学科」「コース」「入学年度」により、カリキュラムが異なっていることから学生自身が自分の卒業要件を把握する必要がある。

本学生便覧も入学年度によって内容が異なるが、基本は本学が定めているディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与の方針)に従い、学科毎で求められている知識・能力・態度を身につけ、定められた授業科目を含む 124 単位以上、通算 GPA が 1.2 以上を満たし、サブメジャー・プログラムを 1 プログラム修了した者に「学士」の学位を授与する。

【卒業見込み基準】

次の基準を満たした者について「卒業見込み」の認定を行う。

※ 基準に該当しない者で 4 年生前期終了時において、卒業要件に関わる科目の履修登録が可能で、通算 GPA が 1.2 以上の者については「卒業見込み」の追加認定を行う。

基 準	原則として、3 年生修了時において卒業要件に関わる科目の全単位数の内 90 単位以上を修得し、通算 GPA が 1.2 以上の者。
-----	---

【卒業論文、卒業研究】

4 年生で「卒業論文、卒業研究」に着手できる者は、原則次の基準を満たさなければならない。

基準 1	4 年生前期の履修登録時において、3 年生後期 GPA に基づき設定された履修可能単位数に半期の最大履修可能単位数 28 単位を加えた通年取得可能単位数をもって、卒業要件単位数を満たすことができる者。
基準 2	卒業論文、卒業制作・研究、卒業研究の準備段階の必修科目でもある下記の科目の単位を修得している者 ・経営学科「専門演習ⅠA・ⅠB」 ・デザイン学科「専門研究ⅠA・ⅠB」 ・社会福祉学科「専門演習ⅠA・ⅠB」 ・建築学科「建築研究Ⅰ・Ⅱ」

【9 月期卒業】

9 月期卒業制度は修学年限 4 年以内に単位未修得、または GPA 1.2 未満のため、卒業に関する所定の要件を満たすことができず、引き続き在留する留年生を対象にした制度である。

卒業判定時の不足単位数が 18 単位以内で、次の 3 つの基準を次年度前期終了時点までに満たさなければならない。

さらに、次年度 4 月の指定期日までに 9 月期卒業の手続が必要となる。なお、9 月期卒業

は前期日程終了日をもって卒業とする（なお、9月卒業が認められて、残り9単位以内は学費も半額となる）。

基準1	前年度履修した科目（通年科目を除く）のうち、不合格だった科目を次年度再履修し、前期試験等に合格することで卒業に関する所定の要件を満たすことができる者。
基準2	履修していない前期科目を次年度履修し、前期試験等に合格することで卒業に関する所定の要件を満たすことができる者。
基準3	卒業論文、卒業研究が前年度に不合格となり、次年度の所定の期日までにこれらを提出し合格することで卒業に関する所定の要件を満たすことができる者。

【サブメジャー・プログラム】

2つの系統から分かれた23のプログラムの中から、卒業要件として1つのプログラムを修了する必要がある。

サブメジャー・プログラム

(1) 専用プログラムタイプ

サブメジャー用に開発された新たなプログラム。

- ①ボールパークプログラム
ボールパークやボールパーク建設に伴うまちづくりなどに関する様々な学びを提供するプログラム。
- ②地域共生プログラム
地域を多面的に捉えながら地域課題と向き合い、地域PBLへの取組から地域の課題解決と活性化を担う人材を育成するプログラム。
- ③みらい創造プログラム
みらいコンサルティング㈱・㈱道銀地域総合研究所との教育連携によるビジネス職能開発プログラム。
- ④防災・治水プログラム
将来起こりうる自然災害に対しての正しい知識を持ち、自ら考えて判断し、危険から身を守る行動を身につけることができるだけでなく、他者への思いやりや優しさ、いのちの大切さを学び取る力を育成するプログラム。
- ⑤イラスト・マンガプログラム
デザイン学科の学生以外でイラストやマンガを描いている学生向けに、専門家のアドバイスや制作技法を提供するプログラム。
- ⑥インターンシップ きゃりプロ・プログラムⅠ～Ⅳ
学外インターンシップによる職業体験により、知識やスキルを取得するためのプログラム。
- ⑦海外短期留学プログラム
中国の本学協定校での語学研修など異文化交流プログラムにより、国際感覚の修得を目指すプログラム。
- ⑧海外研修プログラム（有料）
オーストラリアでの語学研修など異文化交流プログラムにより、国際感覚の修得を目指すプログラム。
- ⑨グローバル英語プログラム
海外留学やグローバル化する世界で活躍するため、「TOEIC 700点以上」を目指すプログラム。
- ⑩上級日本語プログラム（留学生対象）
留学生が卒業後に日本企業への就職や大学院進学を目指すため、「日本語検定N1」を目指すプログラム。
- ⑪幼稚園教員養成プログラム
星槎大学の幼稚園教員養成課程を併修し、免許状を取得するプログラム。（社会福祉学科対象/有料）
- ⑫小学校教員養成プログラム
星槎大学の小学校教員養成課程を併修し、免許状を取得する

プログラム。（社会福祉学科対象/有料）

- ⑬介護職員初任者研修プログラム ※有料
介護の基礎知識・スキルを証明するための入門資格を取得する研修プログラム。
- ⑭公務員試験対策プログラム
公務員試験の合格を目指し、公務員試験対策を行う学修を体系的に進めるプログラム。
- ⑮教員採用試験対策プログラム（教職課程履修者対象）
教員採用試験の合格を目指し、教員採用試験対策を行う学修を体系的に進めるプログラム。
- ⑯宅地建物取引士試験対策プログラム
宅地建物取引士国家試験の合格を目指し、国家試験対策を行う学修を体系的に進めるプログラム。
- (2) 他学部・他学科履修タイプ
各学部・学科の専門科目等を修得するクロスカリキュラム。
- ⑰社会福祉プログラム
社会福祉学科以外の学生が、社会福祉学科の専門科目を修得し、「社会福祉主事任用資格」の取得を目指すプログラム。
- ⑱特別支援学校教員養成プログラム
社会福祉学科以外の学生が、特別支援教育に関する専門科目を修得し、「特別支援教諭一種免許状」の取得を目指すプログラム。
- ⑲スポーツ指導者プログラム
経営学科以外の学生が、スポーツやボランティアに関する基礎知識を学び、(公財)日本スポーツ協会「スポーツコーチングリーダー」の取得を目指すプログラム。
- ⑳バラスポーツ指導者プログラム
経営学科以外の学生が、障がい者のスポーツ環境を構築する上で必要な基礎知識を学び、(公財)日本障がい者スポーツ協会「初級障がい者スポーツ指導員」の取得を目指すプログラム。
- ㉑経営学・会計学プログラム
経営学科以外の学生が、将来、企業や施設経営を担うために必要な基礎知識の修得を目指すプログラム。
- ㉒社会福祉施設経営者養成プログラム
保育所を含めた社会福祉施設や事業所経営を担うための学修を体系的に進めるプログラム。
- ㉓WEBデザインプログラム
デザイン学科以外の学生が、就職に役立つDreamweaverやBracketsやホームページ作成の修得を目指すプログラム。

学部名	学科名	卒業又は修了に必要な 単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
経営	経営	124 単位	有	単位
社会福祉	社会福祉	124 単位	有	単位
美術	デザイン	124 単位	有	単位
	建築	124 単位	有	単位
G P Aの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：ホームページ掲載、大学案内等については、入試広報課へ電話または大学ホームページ掲載の「資料請求フォーム」より請求

（キャンパスマップ）

https://www.seisadohto.ac.jp/admission/campus_life/facilities/

（校地・校舎の面積）

<https://www.seisadohto.ac.jp/20026/uploads/2021/09/984ce677294e0f4b8c6c1abfedaa18921.pdf>

（校舎等の耐震化率）

https://www.seisadohto.ac.jp/20026/pdf/information_disclosure2_2025taishinkaritsu.pdf

（校舎平面図）

https://www.seisadohto.ac.jp/20026/pdf/information_disclosure3_2025kousyaheimenzu.pdf

（附属図書情報館）

<https://www.seisadohto.ac.jp/library/>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
経営学部	経営学科 (1 年)	1,080,000 円	240,000 円	100,000 円	休学在籍料
	経営学科 (2 年)	1,045,000 円	— 円	100,000 円	休学在籍料
	経営学科 (3 年)	1,045,000 円	— 円	100,000 円	休学在籍料
	経営学科 (4 年)	1,045,000 円	— 円	100,000 円	休学在籍料
社会福祉学部	社会福祉学科 (1 年)	1,080,000 円	240,000 円	100,000 円	休学在籍料
	社会福祉学科 (2 年)	1,045,000 円	— 円	100,000 円	休学在籍料
	社会福祉学科 (3 年)	1,045,000 円	— 円	100,000 円	休学在籍料
	社会福祉学科 (4 年)	1,045,000 円	— 円	100,000 円	休学在籍料
美術学部	デザイン学科 (1 年)	1,430,000 円	240,000 円	100,000 円	休学在籍料
	デザイン学科 (2 年)	1,395,000 円	— 円	100,000 円	休学在籍料
	デザイン学科 (3 年)	1,395,000 円	— 円	100,000 円	休学在籍料
	デザイン学科 (4 年)	1,395,000 円	— 円	100,000 円	休学在籍料
	建築学科 (1 年)	1,430,000 円	240,000 円	100,000 円	休学在籍料
	建築学科 (2 年)	1,395,000 円	— 円	100,000 円	休学在籍料
	建築学科 (3 年)	1,395,000 円	— 円	100,000 円	休学在籍料
	建築学科 (4 年)	1,395,000 円	— 円	100,000 円	休学在籍料

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) (1) 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備 本学ではオフィスアワーを全学的に実施しているとともに、学修支援として各学科に履修アドバイザーを配置し、学生に対し履修登録時に履修目標設定等に関してアドバイスを 行うなど、学生による自主的な学修管理をサポートする体制を整えている。履修アドバイザーは、学部長又は学科長・ゼミナール担当教員・学科サポーター（学年担任）・学務課 との協働の下、各学期及び通算G P Aにより以下の修学指導を実施している。 1. 1 学期のG P Aが1.2未満となった学生及びG P A1.5未満が2 学期連続、または通 算3 学期になった学生に対して、履修アドバイザーによる指導を行う。 2. G P A1.2 未満が2 学期連続、または通算3 学期になった学生に対しては、本人に 対して履修アドバイザーによる指導を行い、面談記録（又は指導記録）を保証人（保護 者）に送付する。

3. GPA1.2未満が3学期連続、または通算4学期になった学生に対しては、本人に対して学部長又は学科長による指導を行い、面談記録（又は指導記録）を保証人（保護者）に送付する。

4. 3の該当学生で指導を行っても以後の修学について改善が認められない場合（特別な理由がある場合を除く）は、学務委員会の意見を聞き、学長が原則として退学の勧告を行う。

また、その他の学修支援としては、「入学前教育」「初年次教育」「修学支援教育」に分けて支援体制を整えている。

入学前教育（学問サキドリプログラム）は、入学手続き者全員に対して、学科ごとのテキストが指定機関より送付され、学習力、学習意欲の維持・向上を目的として、学修の機会を提供している。受講結果やアンケート結果から、中途退学予備軍等の要注意学生を早期に発見し、指導・フォローに活かせるよう、大学「入学前」の段階から準備を行っている。

初年次教育は、「基礎ゼミナールIA・IB」「スタートアップ演習」を開講しており、生活面や学習面において高校から大学への円滑な移行を促すための学修を行い、大学生として必要な学修のためのスキル、自発的に問題を発見し解決する力といった能力と姿勢を修得することを目指している。

修学支援教育としては、中途退学者の防止対策等のため、上記の履修アドバイザー制度を実施しているほか、各学科の学科長や「学務委員会」の委員を中心に、各学科で学生指導に注力している。「学務委員会」では、「教授会規程」に基づき、学修支援をはじめ学生の修学支援全般について審議がなされている。その構成員は、学長、副学長、各学部長、各学科の教員（学長が指名する者）、事務局長等となり、教員と職員の協働となる教育的見地と事務的見地の両面から審議がなされ、学長が議案を決定している。具体的には問題の早期発見に向けて、各科目の出席状況を各学科で共有する体制を整えている。連絡を受けた学科長もしくはゼミナール担当教員は、該当学生と連絡を取り、出席を促すとともにその理由に対してのアドバイス、または退学に至る経過を把握して問題解決ができるかなどのアドバイスを行うとともに、必要があれば保護者にも連絡し、指導内容を共有している。

また本学では、教員と職員等が情報を共有し連絡を密にすることにより、学生を簡単に退学させてしまうのではなく、続けていけるよう親身になって対応している。

なお、問題解決ができずやむを得ず退学する場合は、ゼミナール担当教員が所見として退学理由を所管の学務課へ提出することとしており、その内容は学務課において事態把握・分析され、学修・修学支援などの退学防止策の策定に利用されている。

また、学内審議機関となる「学務委員会」において、学生への学修支援に関する方針・計画・実施体制について協議するとともに、個別指導対象学生の確認、指導方法・期間及び指導状況等についても審議を行っており、全学的な取組みとして、修学支援が実施されている。また、各学部長・学科長等は、新入生、特待生（スポーツ特待生を除く）個別面談・指導を実施しているほか、保護者への学生の成績通知書、保護者会資料を送付し、保護者との共通理解のもと学修支援を実施している。

また本学では、学習支援システム（LMS）を導入し、授業における資料・課題提供等をよりスムーズに行えるほか、授業に対する取組み状況を確認できることで、修学指導など、個々の支援につなげることも可能としている。なお、LMSはWEB履修システム、WEB出席システムなどと一本化することで、学生の利便性が大幅に向上している。

(2) T A (Teaching Assistant)等の活用のはじめする学修支援の充実

本学では、「星槎道都大学教育支援者(T A・S A)制度に関する規程」を制定し、学修支援、本部教育の充実を図っている。本学には大学院が設置されていないことから、T Aを学部研究生、S Aを学部学生と定義し、主に実験・実習・演習等の補助業務を担当する教育支援者として雇用できることとしている。実績としては、美術学部建築学科専門科目の「基本製図」、「建築設計製図」において計5名のS Aを採用している。

更に障がいがある学生等への支援として、入学時(入学手続き完了後に関係書類を送付)に修学サポート(合理的配慮)に関する申請を行い、障がいのある学生等のニーズを確認し、学生の所属学科やスクールカウンセラー(臨床心理士)等とも連携を取りながら、それぞれの学生のニーズに沿った合理的配慮に基づく学修支援を行っている。

(3) 学生への経済的支援

本学独自の奨学金や経済支援制度を設け、学生への経済支援を実施している。入学試験における経済支援制度として、「星槎道都大学特待生及び学費減免に関する規程」を定め、該当試験の選考結果に応じたランクにて入学金や授業料が減免される制度を設けている。他、「星槎道都大学スポーツ特待生規程」や「星槎道都大学私費外国人留学生入学金等減免及び奨学金規程」に基づき、スポーツ特待生や私費外国人留学生に対する学費減免制度を設けている。また、入学後において特に経済的理由によって就学が困難となった学業成績が優秀な学生に対する本学独自の奨学金が、「星槎道都大学在学生奨学金規程」および「星槎道都大学在学生奨学金規程施行細則」に基づき設けられており、「学務委員会」での審査により対象者を決定し、学生生活の安定のために役立てられている。

<星槎道都大学特待生学費減免制度>

- ・S Sランク(給費特待生)

自宅通学：入学金及び4年間の授業料を全額免除する。

自宅外通学又は非課税世帯：入学金及び4年間の授業料を全額免除する。

更に生活補助金年額60万円半期毎に30万円を給付する

- ・Sランク：2年間の年間授業料を80万円減免する。
- ・Aランク：2年間の年間授業料を40万円減免する。
- ・Bランク：2年間の年間授業料を20万円減免する。
- ・Cランク：入学初年度の授業料を20万円減免する。

<星槎道都大学在学生奨学金制度>

- ・特待生給付奨学金

対象者：3年生以上の成績優秀者。2年生修了時及び3年生修了時のG P Aに基づく学業成績等審査において、優秀な成績を修めた学生を特待生とし、その成績に応じて奨学金を給付する。

内 容：年間授業料の減免額 Sランク80万円 Aランク40万円 Bランク20万円

- ・貸与奨学金

対象者：3年生以上の学業成績優秀者で、経済的理由により修学困難となった者及び生計維持者の死亡・失職等により家計が急変した者で、学部長が推薦する者。

内 容：最大1年分の学費を無利息で貸与、卒業した年の7月から4年以内に返還、全学部で2名以内。

- ・学内ワークスタディ奨学金

対象者：2年生以上の学業成績優秀者で、経済的理由により修学困難となった者。

内 容：平日の授業のない時間帯、休暇期間中もしくは土・日曜日に学内の各種業務に従事することにより、月額5万円以内の奨学金を給付する。

上記の他、災害給付奨学金・災害給付見舞金（対象申請者全員）の申請が可能となっている。 ▼ホームページに掲載：学費・奨学金・経済支援 https://www.seisadohto.ac.jp/students/information2/tuition/
b. 進路選択に係る支援に関する取組 （概要） 本学では、「キャリア支援委員会」を設置し、学生のキャリア支援に関する事項について協議している。「キャリア支援委員会」では、「教授会規程」第18条に基づき、学生のキャリア支援全般について審議がなされ、その構成委員は、学長、副学長、各学部長、各学科の教員（学部教授会構成員の中から学長が指名する者）、事務局長等となり、教員と職員の協働となる教育的見地と事務的見地の両面から審議がなされ、学長が議案を決定している。 なお、キャリア支援センターには、国家資格キャリアコンサルタントを有する常勤職員を配置し、学生の個性に合わせたキャリア支援を行い、就職率100%を目指している。 1. アセスメントテスト等の実施 全学生に対して令和元(2019)年度よりGPS-Academicテストを導入し、社会人基礎力を判定するとともに可視化している。このことにより学生自身が本人の学修成果や学業成績及び汎用力(思考力、姿勢・態度、経験等)の情報を閲覧することが可能で、次学期の目標設定や学修計画の立案に役立てることができるようになっている。また、教職員が可視化情報を共有することにより組織的な学生の学修支援体制が確立されている。 2. 学生カルテ・ポートフォリオの利用促進 学生の学修成果状況やゼミ担当教員との定期面談状況など、一元管理された情報をもとに学生一人一人へのキャリア支援及び個別面談に活用している。個々の不安解消にむけたアドバイスや進路希望に応じた就職活動への迅速かつ的確な支援として有効活用している。また、更なる支援を要する学生を対象にハローワーク・ジョブサポーターの協力を得ながら個別面談を月 3～4 回程度実施している。 3. 基礎学力の向上支援 基礎学力不足を感じている学生への支援、または基礎力及び語彙力向上のための支援として、全学年希望者を対象に年 3 回日本漢字能力検定受験を斡旋している。また、公務員志望の学生を対象に基礎学力向上及び公務員試験受験のための「公務員試験対策講座」を開講している。 4. キャリア・スキルアップ支援 カリキュラム内に「キャリア支援演習Ⅱ」を設置し、各業界で活躍されている経営者を講師に招き、体験談や業界の実情、働きがいや生き方について学ばせ、「キャリア支援演習Ⅲ」では人事担当者による講話を実施し、将来の自分と向き合う準備の大切さや早期から就職活動スケジュールを把握し、今後に向けて何を準備すべきかを具体的に理解する授業を展開している。また、「デザイン学科対象の専門職志望者のための就活対策講座」や「体育系部活動学生対象就職ガイダンス」を開講し、就職状況の改善を図っている。 5. 有償型インターンシップなど就業体験の充実 令和 6(2024)年度の新カリキュラム内に必修科目として「キャリア支援演習Ⅰ」を設置し、様々な業界の話を聞くことで就職活動の早期意識付けを行い、自身のキャリアを考えさせるとともに、インターンシップの意義を理解・社会人になるための基本的な知識・常識を学ばせている。今後インターンシップや就職活動に臨むための支援として、「インターンシップ・マナー講座」の受講や1年生希望者に「ビジネス能力検定 3 級」を受験させている。また、インターンシップなどの就業体験を充実させるために学生自身に自己の進路を再探求させ、職業に対する準備度やイメージチェックと進路選択の動機付けを促進さ

せるため「基礎ゼミナールⅡB」の授業の一環として「職業レディネス・テスト」を2年生全員に受験させている。さらに短期通常型インターシップを紹介し延べ59人が参加し、その中でも令和5（2023）年度に包括連携を締結した㈱ファイターズスポーツ&エンターテインメントのインターンシップには3人が参加している。また、北広島市の社会福祉法人北ひろしま福祉会、北海長正会、㈱ヒトコミュニケーションズ、北海道コカ・コーラボトリング㈱、生活協同組合コープさっぽろ、パーフェクトパートナー㈱における長期有償型インターシップ（通称「きやり・プロ」）を紹介し74人が就業した。新たな「きやり・プロ」受入れ先として、社会福祉法人北海道リハビリ（北広島市）との包括連携協定を締結している。

6. 個別面談・イベント活動・求人先開拓の強化

令和6(2024)年度も学内または外部における対面式・オンライン式の合同企業説明会または個別企業説明会を開催し、学生を積極的に参加させている。合同企業説明会は年3回実施し、参加企業総数64社、参加学生が延べ500人、個別企業説明会は実施企業42社、参加学生が延べ49人となり、年々参加企業・参加者の規模が拡大している。また、求人先開拓を強化するための訪問・接触企業は、本年度11,447社、獲得求人件数33,007件となった。

7. 資格・免許取得率の向上等

資格等取得支援事業として令和6（2024）年度は、昨年に引き続き社会福祉士及び精神保健福祉士国家試験受験対策講座、建築士国家試験対策講座、教育職員採用試験対策講座、公務員試験対策講座をサブメジャー・プログラム等として実施し、合格者増に向け取り組んだ。

▼ホームページに掲載：就職・キャリア

<https://www.seisadohto.ac.jp/employment/>

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

（概要）

本学では、ゼミナール担任制を設け、日常生活における様々な学生の悩み事について個別に相談をうけ、助言・指導を行うことで学生生活の安定のための支援を行っている。また、学生サービス・厚生補導のための主たる事務組織として、学務課もその対応にあっている。

更に「星槎道都大学カウンセラー及びアドバイザー規程」に基づき、「生活相談」「保健相談」「栄養相談」など学生生活に関する様々な相談に各カウンセラー・アドバイザーが応じている。特に近年は、精神的な悩み事・心配事を持つ学生が多くなっていることから、ゼミナール担任や学務課で問題解決が困難な場合は、学生相談室駐在のスクールカウンセラー（臨床心理士）、臨床心理士を含む2名の学生生活カウンセラーと看護師を含む2名の学生保健アドバイザーが個々の学生の状況によりそれぞれ連携をはかり、学生の問題解決にあたっている。

なお、学生の心身の健康等に係る支援に対応する主施設は、利用学生が訪問上、個人の匿名性に配慮した設置をしている学生相談室と、怪我や体調不良者への応急処置が可能な保健室の2施設となる。

また、バリアフリー施設・設備としては、エレベーターが2号館・3号館・本部棟に整備されており、車いす用のスロープは1・2号館に、身障者用トイレは2号館、身障者用駐車場は本部棟前に設置している。

その他の取組としては、本学の学生が学生生活を送るうえで生じた本学への意見・要望をくみ取り、また、本学が学生に対して回答を行うための双方向性を持つツールとして、意見箱（Microsoft Formsより投書）を設置している。大学からの回答については、個人を特定しうる記述等を削除し大学ホームページ等で公開している。

学生の課外活動においては、「課外活動団体（体育系・文化系）に関するガイドライン」を作成し、各団体の運営と管理を明確化し活動の活性化を図るとともに、学生の人間的成長を後押ししている。

ホームページに掲載

▼学生支援（学生相談・修学サポート）

<https://www.seisadohto.ac.jp/students/information2/infirmarary/>

▼学生生活（意見箱）

<https://www.seisadohto.ac.jp/students/information2/gakuseiseikatu-gakuseibinran/>

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：ホームページ及び広報誌（大学案内）

▼本学ホームページ

<https://www.seisadohto.ac.jp/>

▼デジタルパンフレット

<https://www.seisadohto.ac.jp/admission/webbook/>

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(別紙)

- ※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。
- ※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F101310100258
学校名（〇〇大学 等）	星槎道都大学
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人北海道星槎学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		182人（－）人	182人（－）人	171人（－）人
内 訳	第Ⅰ区分	112人	102人	
	（うち多子世帯）	（人）	（人）	
	第Ⅱ区分	43人	44人	
	（うち多子世帯）	（人）	（人）	
	第Ⅲ区分	一人	一人	
	（うち多子世帯）	（人）	（人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	一人	一人	
	区分外（多子世帯）	0人	0人	
家計急変による 支援対象者（年間）				一人（0）人
合計（年間）				174人（－）人
(備考)				

- ※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。
- ※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	一人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単 位時間数が廃止の基準に該当）	一人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意 欲が著しく低い状況	一人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	一人	人	人
計	22人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良である
ことについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2 年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたこと
により認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)&及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	一人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)&及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単 位時間数が警告の基準に該当)	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	13人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意 欲が低い状況	18人	人	人
計	27人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。